

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課等	市民協働課	会計区分	一般会計								
事業番号	5071	予算科目	2款	1項	10目						
予算事業名	男女共同参画推進事業										
新規・継続区分	継続		事業期間	平成13年度	～期間設定なし						
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
根拠法令等	法律	男女共同参画基本法									
	条例・規則										
	要綱・計画	男女共同参画プラン、羽島市男女共同参画懇話会設置要綱									
第七次総合計画の位置付け	基本目標	持続可能なまちづくりを支える考え方									
	分野	(3)人権・多様性の尊重									
	施策	2 多様性の尊重									
	計画上の事業	② 男女共同参画に関する総合的な情報提供									
事業の対象	市民(市内に住む人に加え、市内に通勤、通学する人、地域コミュニティ等)										
事業の目的	男女共同参画やワークライフバランス等に対する興味関心を喚起し、性別に関わらず能力と個性を発揮できる社会の実現を目指す。										
事業概要	羽島市男女共同参画プラン(計画期間R7～R11)の具体的な施策・事業において、課題、成果、改善点等を洗い出し、適切な進捗管理を行いながら、男女共同参画の推進を図る。男女共同参画懇話会(外部委員9名)を年に1回以上開催し、同プランの施策事業の進捗状況を報告するとともに、市の取り組みを紹介する。中学生向けリーフレットを作成し、各学校に配布するとともに、家庭向け啓発リーフレットの作成し、家庭向けに配布する。また、女性人材バンクの登録者の充実や審議会等委員への女性登用の推進に努める。										

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	102	84	95
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内で進捗調査を行い、進捗状況や成果の評価・検証を行うとともに、男女共同参画懇話会を開催し、意見交換を実施</li> <li>・各学校に中学生向けリーフレットを作成・配布</li> <li>・令和7年度～11年度を計画期間とするプランを策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内で進捗調査を行い、進捗状況や成果の評価・検証を行うとともに、男女共同参画懇話会を開催し、意見交換を実施</li> <li>・若年時からの男女共同参画の意識付けを図るため、中学生向けリーフレットを作成し、配布</li> <li>・家庭向け啓発リーフレット(3～5歳児及び保護者向け)を作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内で進捗調査を行い、進捗状況や成果の評価・検証を行うとともに、男女共同参画懇話会を開催し、意見交換を実施</li> <li>・若年時からの男女共同参画の意識付けを図るため、中学生向けリーフレットを作成し、配布</li> <li>・家庭向け啓発リーフレット(3～5歳児及び保護者向け)を配布</li> </ul>
財源(インプット)	国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他の	0	0
	一般会計繰入金	0	0
	一般財源	102	84

### (3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	成果指標	指標名	審議会等委員への女性の登用率
	指標の考え方(式)	市が所管する各種審議会、委員会等委員に対する女性の割合		
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	%	31.7	30.9	30.4
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度

### (4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	国「第5次男女共同参画基本計画」 ・地方公共団体の審議会等委員に占める女性の割合 市町村の審議会等委員 2025年度目標値 40%以上、60%以下
---------------------	---

### (5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	男女共同参画プランには、女性活躍推進法に基づいた「羽島市女性活躍推進計画」を包含しており、男女ともに働きやすい環境づくりへの市民の意識を高めることが必要である。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	社会への意識づけを行っていく事業であり、民間が事業主体になるべきものではない。男女共同参画社会の実現により、性別にかかわらず一人ひとりの考え方や生き方が尊重され、その個性と能力を十分に発揮することができる社会につながる。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)を取り除くためには、国・県とともに、継続的に取り組んでいく必要がある。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	国や県の計画を踏まえた市の男女共同参画プランを推進するため、外部委員から構成される懇話会からの意見収集は必要不可欠である。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課等	市民協働課	会計区分	一般会計									
事業番号	5084	予算科目	2款	1項	10目							
予算事業名	地区集会施設建設補助費											
新規・継続区分	継続		事業期間	昭和53年度	～期間設定なし							
事業手法	補助金・負担金等	事務・事業区分	自治事務(任意的)									
根拠法令等	法律											
	条例・規則											
	要綱・計画	羽島市地区集会施設建設事業補助金交付要綱										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	持続可能なまちづくりを支える考え方										
	分野	(1)多様な主体との協働・共創										
	施策	2 市民活動の支援										
	計画上の事業	(1) 地域づくり活動への支援										
事業の対象	地区集会施設を利用する自治会及び地域住民等											
事業の目的	地域の活動拠点である地区集会施設を充実することにより、地域の自治活動、防災活動、住民相互の融和及び社会教育の振興を図り、市民協働によるまちづくりを推進する。											
事業概要	<p>地域それぞれの自治活動、防災活動、住民相互の融和及び社会教育の振興など、その拠点となる地区集会施設の整備費を予算の範囲内で補助。「新築、増築、改築」は、次の①～③の最も低い額を適用。</p> <p>①要した費用の3分の1以内の額 ②自治会等への加入世帯数に5千円を乗じ、200万円を加えた額 ③500万円 「改修」は、要した費用の3分の1以内の額(ただし、100万円限度)。「耐震改修」は、要した費用の2分の1以内の額(ただし、300万円限度)</p>											

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	370	2,468	-
事業内容	・令和5年度に施工要望のあった「小熊町下山区」、「正木町南及区」に補助を実施。 ・令和6年度に施工要望のあった「足近町小荒井区」「小熊町下山区」「正木町大浦新田区」「正木町三ツ柳区」「正木町大浦区」「竹鼻町狐穴区」「上中町長間区」に補助を実施。 ・令和7年度に施工要望のあった自治会に対し、現地調査及びヒアリング調査を実施。	・令和6年度に施工要望のあった「足近町小荒井区」「小熊町下山区」「正木町大浦新田区」「正木町三ツ柳区」「正木町大浦区」「竹鼻町狐穴区」「上中町長間区」に補助を実施。 ・令和7年度に施工要望のあった自治会に対し、現地調査及びヒアリング調査を実施。	・令和7年度に施工要望のあった自治会に対し、補助を実施。 ・令和8年度に施工要望のあった自治会に対し、現地調査及びヒアリング調査を実施。
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 0 0 370	0 0 0 0 0 2,468

### (3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	施設改修補助件数	
	指標の考え方(式)	施設改修補助を実施した施設の件数			
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和10年度(目標値)
	件	2	2	7	7
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	地域集会施設数	
	指標の考え方(式)	地域の自治活動、防災活動、住民相互の融和及び社会教育の振興を図るための拠点となっている施設数			
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和10年度(目標値)
	施設	62	62	62	62

#### (4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区集会施設 全62棟 &lt;築年数&gt; 10年以内 3棟、11～20年以内 3棟、21～30年以内 10棟、31年以上 46棟</li> </ul> <p>【LED照明について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2027年末までに水銀灯の製造及び輸出入が廃止される見込みであるため、地区集会施設も随時LED照明へ移行していく必要がある。</li> <li>LED照明への移行が完了している地区集会施設 62棟中6棟(R6.6.4時点)</li> </ul>
---------------------	--

## (5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	地区集会施設は、各地区で集会を行う施設であるとともに、防災についても拠点として位置付けられていることから、地域コミュニティにとっても必要性が高い。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	地域の所有物ではあるが、地域コミュニティの要となる施設のため、行政が補助を行うことは必要性が高く、地域の市民が利用することから、合理性は高い。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	本補助を継続的に実施することで地域活動の活発化が期待される。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	2027年末に水銀灯の製造及び輸出入が廃止される見込みであり、地区集会施設もLED照明へ移行する必要があることから、LED照明への切替を令和6年度から補助対象とした。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課等	市民協働課	会計区分	一般会計								
事業番号	5681	予算科目	2款	1項	10目						
予算事業名	コミュニティセンター施設管理費										
新規・継続区分	継続		事業期間	平成18年度	～期間設定なし						
事業手法	指定管理		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
根拠法令等	法律										
	条例・規則										
	要綱・計画	羽島市コミュニティセンター条例、同条例施行規則、羽島市福寿地域交流センター条例、同条例施行規則									
第七次総合計画の位置付け	基本目標	持続可能なまちづくりを支える考え方									
	分野	(1)多様な主体との協働・共創									
	施策	2 市民活動の支援									
	計画上の事業	① 地域づくり活動への支援									
事業の対象	市内のコミュニティセンター等の指定管理者及び施設を利用する地域住民										
事業の目的	地域活動の拠点である各コミュニティセンター等施設の利便性向上及び修繕・改修により、地域の実情に即した市民協働によるまちづくりを推進する。										
事業概要	市内のコミュニティセンター及び福寿地域交流センターの管理運営について、地元住民・団体で組織された「コミュニティセンター協議会」を指定管理者として業務を委託。平成29年度より市内全域において、各コミュニティセンター協議会による運営を実施。令和7年度には、4期目となる令和8年度から令和10年度の指定管理者選定を行う。また、コミュニティセンターを利用する地域住民等の安全安心を確保するほか、突発性や緊急性の高いものに対して修繕を行う。										

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	97,637	99,490	107,374
事業内容	・市内コミセン及び福寿地域交流センターの管理運営について、コミュニティセンター協議会へ指定管理者として業務を委託。 ・堀津コミセンの空調機取替修繕工事、正木コミセンの正面玄関扉改修工事、江吉良コミセン給水設備改修工事を実施。	・市内コミセン及び福寿地域交流センターの管理運営について、コミュニティセンター協議会へ指定管理者として業務を委託。 ・施設整備は、突発性や緊急性の高いものに対して修繕を行う。 ・指定管理者選定を行う。	・市内コミセン及び福寿地域交流センターの管理運営について、コミュニティセンター協議会へ指定管理者として業務を委託。 ・施設整備は、突発性や緊急性の高いものに対して修繕を行う。 ・コミュニティセンターのトイレの洋式化改修工事を行う。
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 27 0 97,610	0 0 0 27 0 99,463 107,347

### (3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	施設利用件数
	指標の考え方(式)	コミュニティセンター及び福寿地域交流センターの施設利用件数		
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	施設利用者の利用者満足度
	指標の考え方(式)	施設利用者を対象に行う「利用者アンケート調査」において、「満足」「やや満足」(またはそれに相当する評価)を付けた利用者の割合		
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	件	7,613	7,914	8,310
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和10年度(目標値)
	%	96.78	93.44	97.0

### (4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティセンター及び福寿地域交流センター施設数 13施設 &lt;築年数&gt; 40年以内 2棟、41～50年以内 9棟、51年以上 2棟</li> <li>・全施設が災害時の避難場所に指定されているため、施設設備の補修や修繕等による維持は必要不可欠である。</li> </ul>
---------------------	---

### (5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	平成28年度に羽島市まちづくり基本条例が施行され、翌29年度にすべてのコミュニティセンターが指定管理者制度により地元移管され、地域活動の拠点施設として好評を得ており、市民のニーズは高い。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	指定管理者として民間に管理運営を委託することは、行政のスリム化の観点からも妥当であり、必要なことだと思われる。しかし、当該施設については、指定管理の形態上、行政の関与を全く排除することは市民協働の観点から望ましいものではない。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	地域コミュニティの維持及び強化発展は恒常的に必要とされるものであり、そのためには、当事業は継続していく必要がある。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	市の直営に比べ、指定管理の手法は修繕など柔軟かつ即時対応できる。また、講座など地域の特色を生かすことができる。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課等	市民協働課	会計区分	一般会計									
事業番号	5691	予算科目	2款	1項	10目							
予算事業名	コミュニティセンター活動事業											
新規・継続区分	継続		事業期間	平成26年度	～期間設定なし							
事業手法	補助金・負担金等	事務・事業区分	自治事務(任意的)									
根拠法令等	法律											
	条例・規則											
	要綱・計画	羽島市地域づくり一括交付金交付要綱										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	持続可能なまちづくりを支える考え方										
	分野	(1)多様な主体との協働・共創										
	施策	2 市民活動の支援										
	計画上の事業	(1) 地域づくり活動への支援										
事業の対象	地区的コミュニティセンター事業運営組織及び地域住民											
事業の目的	コミュニティセンターの地元移管に併せ、地域で実施する事業間で柔軟な運用が可能な交付金を交付することで、今まで以上に地域の実情や特性に合った事業展開を可能とし、地域活動の活性化を図っていく。											
事業概要	地区的コミュニティセンター事業運営組織が実施する、地域づくり・まちづくりの推進に関する事業、防犯パトロール事業に関する事業に対し、「羽島市地域づくり一括交付金交付要綱」に基づき交付金を交付。地域の裁量により、事業間での柔軟な運用が可能となり、特色あるまちづくり推進のための一助を担っている。敬老会事業については、要綱改正によりR6年度から廃止された。											

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	6,538	6,550	6,550
事業内容	・地区的コミュニティセンター事業運営組織が実施する、地域づくり・まちづくりの推進に関する事業、防犯パトロール事業に関する事業に対し、「羽島市地域づくり一括交付金交付要綱」に基づき交付金を交付。	・地区的コミュニティセンター事業運営組織が実施する、地域づくり・まちづくりの推進に関する事業、防犯パトロール事業に関する事業に対し、「羽島市地域づくり一括交付金交付要綱」に基づき交付金を交付。	・地区的コミュニティセンター事業運営組織が実施する、地域づくり・まちづくりの推進に関する事業、防犯パトロール事業に関する事業に対し、「羽島市地域づくり一括交付金交付要綱」に基づき交付金を交付。
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 0 0 6,538	0 0 0 0 0 6,550

### (3)成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	地域コミュニティ活動の支援団体数
	指標の考え方(式)	各地区でコミュニティ活動を展開する上で、効果的かつ継続的な事業展開に必要な事項について、行政より交付金の使途を含めた助言・指導・情報提供等の支援を実施した数。		
指標②	設定指標の種類	活動指標	指標名	地域担当職員が参加した地域行事の時間数
	指標の考え方(式)	特色あるまちづくりの支援及び地域のコミュニティ活動の向上のため、地域担当職員が配置されており、地域の各種行事の衰退をとどめ、維持発展につながる活動に要した時間。		
指標①	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標②	団体	11	11	11
	単位	令和5年度	令和6年度	令和10年度(目標値)
指標②	時間	404	341	341

### (4)データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり一括交付金 総額(R6実績) 総事業費 11,562,028円 うち、交付確定額 6,538,000円</li> </ul>
---------------------	---

### (5)事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	近年の大規模災害発生時における共助の観点から、希薄化しつつある地域の絆づくりの重要性は見直されてきて久しいところである。その市民ニーズに対応するための一助となる当事業は市民ニーズの高いものであると認識している。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	当事業における交付金の活用により、地域のまちづくりの推進に関する事業に対し、柔軟な運用が可能となっている。特色あるまちづくり推進に一助を担っており、広く市民に効果は上がっていると考える。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	当交付金の活用により、特色あるまちづくり及び地域コミュニティ活動の向上につながっていると考えられ、今後も継続して実施していくべきであると考える。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	地域コミュニティが必要としているものは、地域により多種多様であり、交付金以外の支援では支援対象及び支援手段が限定的になってしまうことから、現在の事業手法が最も好ましいものであると思われる。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課 等	市民協働課	会計区分	一般会計									
事 業 番 号	20451	予 算 科 目	2款	1項	10目							
予 算 事 業 名	国際交流事業											
新 規 ・ 継 続 区 分	継続		事 業 期 間	平成9年度	～ 期間設定なし							
事 業 手 法	補助金・負担金等	事務・事業区分	自治事務(任意的)									
根 拠 法 令 等	法律											
	条例・規則											
	要綱・計画	羽島市国際交流協会補助金交付要綱										
第七次総合計画の位置付け	基 本 目 標	Ⅲ ともに創る活力・にぎわいのあるまち <産業・交流>										
	分 野	(4)観光・交流										
	施 策	2 外国人との交流・共生										
	計画上の事業	①国際交流活動の充実										
事 業 の 対 象	外国語・異文化理解に関心のある市民及び羽島市国際交流協会会員											
事 業 の 目 的	市民の国際理解を深めるとともに、関係団体等と連携のもと、国際化に対応した人づくりや地域づくりを進める。											
事 業 概 要	羽島市国際交流協会の事業に対する補助を行い、国際理解講座などの開催及びサークル活動(日本語学習支援、外国語習得活動等)の支援を行う。 東京オリンピック・パラリンピックを契機としたホストタウン事業を一過性イベントにとどめることなく、継続して国際交流の輪を広げるため、羽島市国際交流協会等と連携し、国際交流活動の促進や共生社会の一層の推進を図る。											

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年 度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事 業 費	487	771	771
事 業 内 容	・国際交流協会事業として、各種異文化理解を深める講座を実施。 ・愛知文教大学との包括協定に基づき、留学生交流事業を実施。 ・各学校で国際理解を深める授業を実施。 ・スリランカ交流事業を実施。	・国際交流協会事業として、各種異文化理解を深める講座を実施。 ・愛知文教大学との包括協定に基づき、留学生交流事業を実施。 ・各学校で国際理解を深める授業を実施。 ・スリランカ交流事業を実施。	・国際交流協会事業として、各種異文化理解を深める講座を実施。 ・愛知文教大学との包括協定に基づき、留学生交流事業を実施。 ・各学校で国際理解を深める授業を実施。 ・スリランカ交流事業を実施。
財 源 (インプット)	国 庫 支 出 金 県 支 出 金 地 方 債 そ の 他 一 般 会 計 繰 入 金 一 般 財 源	0 0 0 0 0 487	0 0 0 0 0 771

### (3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	国際理解を深める授業の参加人数
	指標の考え方(式)	小中学生を対象とした国際理解を深める授業に参加した人数(小学校4年生及び中学校1年生)		
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	国際交流協会実施講座の参加者数
	指標の考え方(式)	羽島市国際交流協会主催のイベント、講座等への延参加者数(年間)		
指標①	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	人	947	892	1,103
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和10年度(目標値)
	人	470	500	520

### (4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	【国際交流協会の会員の推移】	
	・R4年度 120 内訳:個人会員72人、学生会員0人、法人・団体18、特別会員(外国人)30人	
	・R5年度 134 内訳:個人会員80人、学生会員0人、法人・団体18、特別会員(外国人)37人	
	・R6年度 121 内訳:個人会員73人、学生会員1人、法人・団体17、特別会員(外国人)30人	

### (5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	小学校での外国語教育が必修となり、外国語教育において、国際交流・異文化理解を深めるうえで、ニーズは高いと考えられる。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	東京オリンピックを契機としたホストタウン相手国との交流を継続するにあたり、行政が主体となることが適当と考える。国際交流協会について、民間に委託しサービスの維持を行うことは可能であると思われるが、経費の面等から移管することは困難である。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	東京オリンピックを契機としたホストタウン事業を一過性イベントに留めることなく、事業を継続して実施することで、異文化理解・国際交流の輪を広げることが重要である。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	国際交流協会は、行政が事務局を担当している市町が多いが、民間で運営している市町もあるため、他市町を参考とし、民間活用の余地はあると考えられる。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課等	市民協働課	会計区分	一般会計								
事業番号	20583	予算科目	2款	1項	10目						
予算事業名	市民協働推進事業										
新規・継続区分	継続		事業期間	平成27年度	～期間設定なし						
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
根拠法令等	法律										
	条例・規則	羽島市まちづくり基本条例									
	要綱・計画	羽島市公共施設アダプトプログラム実施要綱、羽島市市民活動団体登録要綱、羽島市市民活動広場条例									
第七次総合計画の位置付け	基本目標	持続可能なまちづくりを支える考え方									
	分野	(1)多様な主体との協働・共創									
	施策	2 市民活動の支援									
	計画上の事業	(2) 市民団体間の連携支援									
事業の対象	市民(市内に住む人、通勤・通学する人、地域コミュニティ、事業者等を含む)										
事業の目的	まちづくりに対する共通のルールを策定し、市民、議会、市長等で共有することにより、市民主体のまちづくりの実現を図る。										
事業概要	市民目線での課題を把握するとともに、まちづくり基本条例推進委員会での結果を協議するなど、市民が主体の特色ある地域づくりを目指す。また、市民管理広場条例に基づく広場の管理を適正に行うとともに、アダプトプログラムや市民活動団体間の連携及び情報交流の促進を図るための市民活動団体の登録数の増加に努める。										

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	182	398	293
事業内容	・まちづくり基本条例推進委員会を開催し、同条例の実施・事業の運用状況等について意見交換を実施。また、同条例の見直しの可否について、同委員会にて協議した。 ・アダプトプログラム等のPR及び促進。	・まちづくり基本条例推進委員会を開催し、同条例の実施・事業の運用状況等について意見交換を実施。 ・同条例の見直しについて、パブリックコメントを実施。 ・アダプトプログラム等のPR及び促進。 ・リーフレットの作成・配布 ・子ども向けリーフレットの作成・配布(委員のみ)	・まちづくり基本条例推進委員会を開催し、同条例の実施・事業の運用状況等について意見交換を実施。 ・アダプトプログラム等のPR及び促進。 ・子ども向けリーフレットの配布
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 0 0 182	0 0 0 0 0 398

### (3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	成果指標	指標名	アダプトプログラム登録数
	指標の考え方(式)	羽島市公共施設アダプトプログラムに登録している個人・団体数		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	件	17	19	21
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	市民活動団体登録数
	指標の考え方(式)	市民活動を行う団体のうち「羽島市市民活動団体登録制度」に登録している個人・団体数		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	団体	15	18	21
令和10年度(目標値)				
30				

#### (4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	<ul style="list-style-type: none"><li>市民管理広場 6箇所 (R7.6現在) 須賀赤松市民管理広場、曲利市民管理広場、新井市民管理広場、須賀小松市民管理広場、大浦新田市民管理広場、蜂尻市民管理広場</li></ul>
---------------------	---

## (5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	多様化する価値観や市民ニーズに対応し、魅力あるまちづくりを進めていくことが求められており、そのためには、共通のルールが必要である。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	市民を主体とした協働のまちづくりを進めることで、全世代共生のまちづくりに寄与するものと考える。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	まちづくり基本条例に基づき、市民を主体としたまちづくりの実現を図るため、今後も継続的に取り組んでいく必要がある。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	令和6年度、まちづくり基本条例の定期見直し方法について、他自治体の手法を研究し、前回の見直し方法とは異なった手法での実施とした。令和7年度、同条例の定期見直しについてパブリックコメントを実施予定である。(意見がない場合は、改正なしの予定)
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	C
改善方策 (効果を高める工夫)	令和7年度に条例の見直しについてパブリックコメントを実施し、意見結果を踏まえた条例改正を行う予定。	

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課等	市民協働課	会計区分	一般会計								
事業番号	20585	予算科目	2款	1項	10目						
予算事業名	自治委員関係事務経費										
新規・継続区分	継続		事業期間	昭和37年度	～期間設定なし						
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
根拠法令等	法律										
	条例・規則										
	要綱・計画	羽島市自治委員会交付金交付要綱									
第七次総合計画の位置付け	基本目標	持続可能なまちづくりを支える考え方									
	分野	(1)多様な主体との協働・共創									
	施策	2市民活動の支援									
	計画上の事業	(1)地域づくり活動への支援									
事業の対象	自治委員及び自治会加入世帯										
事業の目的	広報はしまを市内自治会加入世帯等へ配達し、行政からの情報周知を行う。また、それらの業務を通じて、行政の重要なパートナーとしての自治会の位置づけを認識し、連携体制を構築する。										
事業概要	広報紙配布のために必要な丁合機のリース契約、広報紙の折込及び配達作業委託を行う。広報紙等配布に係る手数料の交付については、年2回、各単位自治会における配付実績数に応じて交付。広報はしまの折込及び配達作業については、市シルバー人材センターと委託契約を締結。丁合機については令和11年10月までの契約となっている。自治委員会交付金については、羽島市自治委員会に対して、各地区の自治会数・自治会加入世帯数等に応じた交付し、運営や事業実施に用いてもらう。自治会の手間やコストを軽減のため、デジタルを活用した運用に向けた支援を行う。										

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	19,120	19,915	21,633
事業内容	・広報はしま等配布手数料を配付実績数に応じて支給。 ・広報はしま折込及び配達作業は、市シルバー人材センターへ委託。 ・丁合機は令和6年11月に更新契約を実施。 ・自治委員会交付金を交付。	・広報はしま等配布手数料を配付実績数に応じて支給。 ・広報はしま折込及び配達作業は、市シルバー人材センターへ委託。 ・丁合機は令和6年度11月更新(令和11年10月まで)。 ・自治委員会交付金を交付。	・広報はしま等配布手数料を配付実績数に応じて支給。 ・広報はしま折込及び配達作業は、市シルバー人材センターへ委託。 ・丁合機は令和6年度11月更新(令和11年10月まで)。 ・自治委員会交付金を交付。 ・自治会でのデジタル活用に向け、地域住民を対象とした講座を実施。
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 0 0 19,120	0 0 0 1 0 19,914 21,632

### (3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	羽島市自治委員会理事会の開催数
	指標の考え方(式)	羽島市自治委員会の役員組織である理事会を開催し、行政からの情報報告等を行い、地域住民に対し行政への協力を仰ぐ。		
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	市内各戸への回覧文書の数
	指標の考え方(式)	市内の自治会加入世帯等市民に広報紙や折り込みチラシ等で情報提供された延べ数		
指標①	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標②	開催数	4	4	4
	単位	令和5年度	令和6年度	令和10年度(目標値)
指標②	世帯	244,650	244,741	244,741

### (4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会加入率(R7.4.1時点) 69.01%</li> <li>・自治会回覧等に関するアンケートの調査結果(R5実施) 回覧板が回覧し終えるのに3週間以上要する自治会:20団体</li> </ul>
---------------------	--

### (5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	広報紙の配布はどの自治体でも行っており、未だに行政からの最大の情報伝達手段としての位置づけでもある面が強い。ホームページやその他情報伝達(双方向)ツールの普及もあるが、特に高齢者には紙媒体での伝達は必須であり、ニーズは今なお高いものと考えられる。また、自治会に交付金を交付することは、行政と自治会との緊密な連携のために必要不可欠であると考える。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	市民への広報機能、情報共有機能を果たす面から、広く市民に効果が上がっていると考えられる。また、事業主体(交付元)におけるメリットが乏しいことから、民間の事業実施はほぼ不可能であり、行政が主体となって実施することが適当であると思われる。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	市民への広報機能、情報共有機能を果たし、自治会運営の援助になることから、今後も継続して実施していく必要があると考えられる。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	地域コミュニティが必要としているものは、地域により多種多様であり、交付金以外での支援では支援対象及び支援手段が限定的になってしまうことから、現在の事業手法が好ましいものであると思われる。さらなる効率化を目指し、紙の回覧板と電子回覧板の併用での運用を調査研究していく。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課 等	生涯学習課	会計区分	一般会計								
事 業 番 号	5050	予 算 科 目	9款	6項	1目						
予 算 事 業 名	人権教育推進事業										
新 規 ・ 継 続 区 分	継続		事 業 期 間	～ 期間設定なし							
事 業 手 法	直営		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
根 拠 法 令 等	法律	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律									
	条例・規則										
	要綱・計画	羽島市人権を考える会実施要綱、「人権作文コンクール」作文募集要項、第2次羽島市人権施策推進指針、羽島市社会人権教育推進協議会要綱									
第七次総合計画の位置付け	基 本 目 標	II ともに拓く学び育むまち <子育て・学修>									
	分 野	(2)学校教育									
	施 策	1 確かな学力・体力の定着									
	計画上の事業	⑤ 道徳教育の推進									
事 業 の 対 象	市民、児童・生徒										
事 業 の 目 的	市民の人権意識を高め、基本的人権の尊重及び、個人の尊厳を重んじた合理的精神を養う。また、人と人との間に存在する偏見を解消し、不合理な差別を排除することができるよう人権教育を推進する。										
事 業 概 要	市内小学校5・6年、中学校1～3年、義務教育学校5～9年、特別支援学校小学部5・6年及び中学部に在籍する児童・生徒を対象に、人権作文コンクールを開催する。また、人権を考える会を開催し、市民一人ひとりが、人権を尊重することの重要性を正しく理解できるようにする。社会人権教育推進協議会委員を委嘱し、社会人権教育の推進方策について、報告・協議を行う。行政と市民が協働して人権教育を推進していくため、令和5年3月に策定した、「第2次羽島市人権施策推進指針」の周知を図る。										

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年 度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事 業 費	112	252	652
事 業 内 容	・「人権作文コンクール」を開催した。また、同コンクールの表彰式や講演会等を行う「人権を考える会」を開催した。 ・第2次羽島市人権施策推進指針の進捗管理を行った。	・「人権作文コンクール」を開催する。また、同コンクールの表彰式や講演会等を行う「人権を考える会」を開催する。 ・第2次羽島市人権施策推進指針の進捗管理を行う。	・「人権作文コンクール」を開催する。また、同コンクールの表彰式や講演会等を行う「人権を考える会」を開催する。 ・第2次羽島市人権施策推進指針の進捗管理を行う。 ・新たな人権施策推進指針策定に向けた市民アンケートを実施する。
財 源 (インプット)	国 庫 支 出 金 県 支 出 金 地 方 債 そ の 他 一 般 会 計 繰 入 金 一 般 財 源	0 0 0 0 0 112	0 0 0 0 0 252 652

### (3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	人権を考える会参加者数
	指標の考え方(式)	人権を考える会参加者数		
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	人権を考える会参加者の人権に係る 関心・理解の深まり度合い
	指標の考え方(式)	参加者アンケートのうち、「人権に係る関心や理解が深まったか」とい う質問に、「大変深まった」「おおむね深まった」と回答した参加者の割 合		
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	人	70	70	75
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和10年度(目標値)
	%	96.9	96.2	97.0

### (4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	<p>羽島市人権に関する市民意識調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権については、「どちらかといえば身近に感じる」が34.4%、「どちらかといえば身近に感じない」が33.7%となっている。(問2)</li> <li>・市民一人ひとりの人権意識は5年前と比べて「わからない」が35.3%、「高くなっている」「どちらかといえば高くなっている」の合計は35.8%となっている。(問3)</li> <li>・ここ5年くらいの間に人権が侵害されたと感じたことが「ある」という方は21.3%いる。(問4)</li> <li>・人権尊重の考え方について強く影響を受けたものは「職場でのかかわり」が10.6%、「特にない」が9.5%、「近所の人とのかかわりや地域行事」が9.3%となっている。(問28)</li> </ul>
---------------------	--

### (5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・21世紀は「人権の世紀」と言われる。この事業全般を通して市民の人権意識を高めるきっかけとなる。なお、市の施策の中で、人権学習に特化した事業が少ないため、市民ニーズは高い。</li> <li>・人権感覚を磨くことは、安心して暮らせるまちづくりに欠かせない要素であるため、継続的に取り組みを進めていく必要がある。</li> </ul>
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(平成12年法律第147号)」において、市が人権教育や人権啓発に関する施策を策定し実施することが、市の責務とある。</li> <li>・ハラスメントやインターネットによる人権侵害等、多様化する人権課題に適切に対応していくことは広く市民に効果が及ぶ。</li> </ul>
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が人権教育や人権啓発に関する施策を策定し実施することが、市の責務とされている。</li> <li>・人権啓発や多様化する人権課題への対応は着実に実施していく必要があり、発展的な展開は現時点で難しいと考える。</li> </ul>
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの市民が、様々な人権課題に向き合い、考える機会を設けられるよう、他自治体の取り組みや事例等の情報収集を進めながら事業を進めていく。</li> </ul>
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最新の情報把握に努めながら、人権啓発や多様化する人権課題への対応を着実に実施していく。</li> <li>・令和8年度に新たな人権指針策定に向けた市民アンケートを実施する。</li> </ul>	

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課等	生涯学習課	会計区分	一般会計								
事業番号	5082	予算科目	9款	6項	1目						
予算事業名	放課後子ども教室推進事業										
新規・継続区分	継続		事業期間	平成19年度	～期間設定なし						
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
根拠法令等	法律	教育基本法第13条、社会教育法第5条第1項第13号									
	条例・規則										
	要綱・計画	教育振興基本計画、羽島市放課後子ども教室推進事業運営委員会要綱									
第七次総合計画の位置付け	基本目標	II ともに拓く学び育むまち <子育て・学修>									
	分野	(3)地域教育									
	施策	1 連携で進める学びの推進									
	計画上の事業	⑤ 放課後子ども教室の推進									
事業の対象	市内全小学校および義務教育学校の2・3年生またはいずれかのうち参加希望者										
事業の目的	放課後の子どもの安全な居場所づくりと、軽スポーツ・文化活動等の体験活動を通して地域住民との交流活動を促進する。										
事業概要	市内全小学校および義務教育学校において、放課後を利用し、地域人材の協力のもと、軽スポーツ体験や科学に触れる活動、伝統文化体験、工作活動等に取り組む。市内小学校8校及び義務教育学校1校を前期4校、後期5校にわけ、各校9～11回開催する。										

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額	
事業費	2,132	2,907	3,068	
事業内容	心豊かでたくましい子どもたちを地域社会の中で育む環境づくりを推進するため、学校の余裕教室等を活用して安全・安心な子どもたちの居場所を設け、体験学習や自主的な学習活動等に取り組む放課後子ども教室を全9小学校区で延べ97回実施した。	・放課後子ども教室を9校で開室する。	・放課後子ども教室を9校で開室する。 ・運営に協力いただいた方に謝礼を出すこととする。	
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 1,330 0 13 0 789	0 1,758 0 13 0 1,136	0 1,758 0 13 0 1,297

### (3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	活動内容数の平均
	指標の考え方(式)	放課後子ども教室1教室あたりの活動内容数の平均値		
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	放課後子ども教室での活動に満足している参加児童の割合
	指標の考え方(式)	放課後子ども教室での活動に満足している参加児童の割合		
指標①	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	個	9	8	8
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和10年度(目標値)
	%	85.4	91.0	90.0

### (4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	参加児童数(対象:市内の2、3年生もしくはそのいずれか) R4:110人 R5:103人 R6:135人
---------------------	---

### (5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	・学校教育ではできない体験活動を行うことで、参加者の満足度、保護者の期待は大きい。 ・放課後の児童の安全な居場所づくりの観点から、継続的な事業実施が必要である。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	・多くの地域協力者に参画を得ていることから、行政の関与が必要である。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	・放課後の児童の安全な居場所づくりになるとともに、地域住民と交流を行うことで、活動を通して児童と地域の繋がりの育成が期待される。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	・地域住民との連携を深めながら、地域の実情に応じた活動内容の選択や人材確保など、事業手法を見直していく必要がある。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)	さらなる活動内容の充実や効果的な周知方法を検討し、多くの児童に意欲をもって参加してもらえるよう工夫していく。	

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課等	生涯学習課	会計区分	一般会計									
事業番号	5120	予算科目	9款	6項	3目							
予算事業名	文化振興事務経費											
新規・継続区分	継続		事業期間	平成4年度	～期間設定なし							
事業手法	補助金・負担金等	事務・事業区分	自治事務(任意的)									
根拠法令等	法律											
	条例・規則	羽島市補助金交付規則										
	要綱・計画	羽島市地域文化振興補助金交付要綱										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	II ともに拓く学び育むまち <子育て・学修>										
	分野	(4)生涯学習										
	施策	2 芸術・文化の振興及び歴史・伝統文化の継承										
	計画上の事業	① 芸術や文化の振興										
事業の対象	市民及び文化芸術団体											
事業の目的	市の文化振興を図る。											
事業概要	<p>市の文化振興を図るために必要な消耗品等の購入及び郵送代。</p> <p>令和2年度からは、「5210 文化財保護事業」にて支出していた団体補助制度（「平方勢獅子保存会補助金」「大浦の蛇保存会補助金」「永田佐吉顕彰会補助金」）を廃止し、地域において文化及び芸術の振興を図るため、文化及び芸術活動等を行う団体の事業に対して補助金を交付する「地域文化振興補助金」を創設した。</p> <p>令和5、6年度は70周年記念事業「市民ミュージカル」実行委員会負担金を計上した。また、令和6年度はNHK公開番組開催に係る費用を計上した。</p>											

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	5,976	1,943	2,293
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化振興事務用品の購入をした。</li> <li>地域文化振興補助金を交付した。</li> <li>70周年記念事業「市民ミュージカル」実行委員会負担金を交付した。</li> <li>NHK公開番組の収録を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化振興事務用品の購入</li> <li>文化振興に関する文書を送付</li> <li>地域文化振興補助金を交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化振興事務用品の購入</li> <li>文化振興に関する文書を送付</li> <li>地域文化振興補助金を交付</li> <li>補助金要綱を改正し、2件増を見込む</li> </ul>
財源(インプット)	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
地方債	0	0	0
その他の	0	0	0
一般会計繰入金	0	0	0
一般財源	5,976	1,943	2,293

### (3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	伝統文化の継承に係る団体数
	指標の考え方(式)	①文化協会所属団体、②地域文化振興補助金申請団体、③市後援承認団体、④伝統文化親子教室事業申請団体、⑤生涯学習課事業協力団体のうち、市内に所在し伝統文化の継承を目的としている団体の数(①から⑤で重複する団体を除く)		
指標②	設定指標の種類	活動指標	指標名	芸術・文化に触れる機会を提供した回数
	指標の考え方(式)	①文化センター企画事業、②歴史民俗資料館企画展及び主催教室、③竹鼻町屋ギャラリー展覧会、こども向けイベント、及びワークショップ等、④生涯学習課主催事業において、芸術・歴史文化に触れる機会を提供した回数		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	回	24	25	25
	単位	令和5年度	令和6年度	令和10年度(目標値)
	回	64	54	66
	単位	令和7年度	令和10年度	24
	回	65		

### (4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	
---------------------	--

### (5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	・市民の文化、芸術活動を楽しみたいというニーズは増大している。 ・文化振興の事務に要する経費は経常的に必要であるため、継続的に事業を実施しなければならない。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	・市の文化振興施策に要する経費であり、行政が主体となることが適当である。 ・文化及び芸術活動を行う団体の事業に対する補助を通じて、市民へ文化芸術に親しむ機会を提供することができる。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	・補助団体を限定しないことで、文化芸術に係る幅広い分野の団体へ補助し、多様な文化芸術に触れる機会を創出できる。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	・通信運搬費については、文化振興事務に要する郵送代であり、事業手法を見直す余地はない。地域文化振興補助金については、今後検証を進めながら実施していく。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課等	生涯学習課	会計区分	一般会計								
事業番号	5130	予算科目	9款	6項	3目						
予算事業名	美術展開催事業										
新規・継続区分	継続		事業期間	昭和44年度	～期間設定なし						
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
根拠法令等	法律										
	条例・規則										
	要綱・計画	羽島市美術展募集要項(毎年作成)									
第七次総合計画の位置付け	基本目標	Ⅱ ともに拓く学び育むまち <子育て・学修>									
	分野	(4)生涯学習									
	施策	2 芸術・文化の振興及び歴史・伝統文化の継承									
	計画上の事業	① 芸術や文化の振興									
事業の対象	幼・保育園児から中学生を対象として、美術に興味をもつ者										
事業の目的	美術作品の制作を通じて、少年の感性・情操や美的創造性を養うことをねらいとし、暮らしの中で「美」を楽しむ意識を育む。また、芸術鑑賞の気運を高め、「美術」を通じた地域文化の振興を図る。										
事業概要	市内に在園・在学する幼稚園・保育園・こども園児、小・中・義務教育・特別支援学校生を対象に作品を募集する。幼稚園・保育園・こども園児については、「絵画」、「書写」の2部門、小・中・義務教育学校生については、「図画工作・美術」、「書写」の2部門、「特別支援学級」、「特別支援学校」はそれぞれ1部門で、審査・展示並びに表彰を行う。										

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	1,043	1,150	1,269
事業内容	少年の感性、情操や美的創造性を養うことを目的に、第55回羽島市美術展(少年の部)を開催した。 5部門(絵画、書写、図画工作・美術、特別支援学級、特別支援学校)で1,253点の応募があった。 展示会:令和7年1月30日～2月2日 表彰式:令和7年2月2日	(少年の部) 展示会:令和8年1月29日～2月1日(予定) 表彰式:令和8年2月1日(予定)	(少年の部) 令和9年1月下旬～2月上旬頃に開催予定
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 0 0 1,043	0 0 0 0 0 1,150 1,269

### (3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	美術展の開催日数
	指標の考え方(式)	美術展として作品を展示する日数(少年の部)		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	日	4	4	4
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	美術展への来場者数
	指標の考え方(式)	会期中に美術展へ来場した人数(少年の部)		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和10年度(目標値)
	人	4,505	4,242	5,000

#### (4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	
---------------------	--

## (5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児・児童・生徒の日頃の創作活動を発表する場となっており、美術作品の鑑賞を通して世代を超えた交流の機会となっているため、市民のニーズは高い。</li> <li>・芸術・文化の振興を図るために活動、発表の場を継続的に提供することが重要である。</li> </ul>
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少年の部は、市内各校・園との連携が必要であり行政が主体となることが望ましい。</li> <li>・展示会場は、幅広い世代の市民が来場されていることから、広く市民に効果が及んでいる。</li> </ul>
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの園児・児童・生徒が作品作りに勤しみ、情操・表現力の育成が出来ているとともに、家族そろって展覧会に来るなど美術を通した地域文化の振興が期待できる。</li> </ul>
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費や印刷製本費等は適切に執行されており、使用料や委託料に関しても問題ないため、現在の手法を見直す予定はない。</li> </ul>
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)	現状で大きな課題はないが、文化振興を図ることを維持しつつ、適宜見直しや改善を行っていく。	

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課等	生涯学習課	会計区分	一般会計								
事業番号	5140	予算科目	9款	6項	3目						
予算事業名	文芸祭開催事業										
新規・継続区分	継続		事業期間	昭和49年度	～期間設定なし						
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
根拠法令等	法律										
	条例・規則										
	要綱・計画	羽島市文芸祭作品募集要項(毎年作成)									
第七次総合計画の位置付け	基本目標	Ⅱ ともに拓く学び育むまち <子育て・学修>									
	分野	(4)生涯学習									
	施策	2 芸術・文化の振興及び歴史・伝統文化の継承									
	計画上の事業	① 芸術や文化の振興									
事業の対象	小学生から大人まで俳句や短歌等に興味をもつ者										
事業の目的	俳句や短歌等をつくったり、それを味わったりする機会を設けることで、「文芸」に対する興味や関心を高める。さらに、そうした活動を通して、豊かな感性や人間性の育成をめざすとともに、地域文化の向上を推進する。										
事業概要	年1回、一般の部は、短歌、俳句、川柳、現代詩、小・中学生の部は、短歌、俳句、現代詩の作品を公募し、その中で優れた文芸作品を発表・展示する。										

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	274	304	304
事業内容	第50回羽島市文芸祭(一般の部、小中学生の部)を開催した。 展示会 令和6年11月21日～24日 ・一般の部:応募1,026点 短歌、俳句、川柳、現代詩の4部門を募集 ・小・中学生の部:応募1,726点 短歌、俳句、現代詩の3部門を募集	展示会 令和7年11月27日～30日(予定) ・一般の部 短歌、俳句、川柳、現代詩の4部門を募集 ・小・中学生の部 短歌、俳句、現代詩の3部門を募集	展示会 令和8年11月下旬(予定) ・一般の部 短歌、俳句、川柳、現代詩の4部門を募集 ・小・中学生の部 短歌、俳句、現代詩の3部門を募集
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 0 0 274	0 0 0 0 0 304

### (3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	展示会の日数
	指標の考え方(式)	文芸祭として作品を展示する日数		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	日	7	4	4
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	応募作品数
	指標の考え方(式)	文芸祭に応募された各部(一般の部、小・中学生の部)の作品数の合計		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	点	2,752	2,557	3,000

#### (4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	
---------------------	--

## (5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般の部は市外からの応募が多いが、小・中学生の部は一定の応募があり、市民文化の向上に欠かせない事業である。</li> <li>・小・中学生から一般まで、幅広い世代の市民が文化に親しむ機会であるため、芸術の振興を目的として経常的な実施が必要である。</li> </ul>
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催当初から市が事業主体となっており、文化振興を図るためにには、行政が実施主体となることが適当である。</li> <li>・優秀作品及び審査員作品を展示し、市民に対して芸術に触れる機会を提供することができている。</li> </ul>
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生から一般までの幅広い世代から作品を募集することで、文芸を通して多世代の交流が期待できる。</li> </ul>
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化振興を図ることをふまえた上で民間への委託が行えるか、慎重な検討が必要であるが、展示会場は使用料が必要ない場所にするといった、最低限のコストで実施する手法を見直す予定はない。</li> </ul>
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課等	生涯学習課	会計区分	一般会計								
事業番号	5170	予算科目	9款	6項	3目						
予算事業名	文化協会補助費										
新規・継続区分	継続		事業期間	昭和41年度	～期間設定なし						
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
根拠法令等	法律										
	条例・規則	羽島市補助金交付規則									
	要綱・計画	羽島市文化協会補助金交付要綱									
第七次総合計画の位置付け	基本目標	Ⅱ ともに拓く学び育むまち <子育て・学修>									
	分野	(4)生涯学習									
	施策	2 芸術・文化の振興及び歴史・伝統文化の継承									
	計画上の事業	① 芸術や文化の振興									
事業の対象	羽島市文化協会及び加盟団体										
事業の目的	羽島市の文化の啓発と促進、市民文化の振興及び文化団体の育成を図る。										
事業概要	羽島市の文化の啓発と促進に努め、市民文化の振興に寄与する羽島市文化協会に対して補助金を交付する。文化協会は、会報誌「郷土の文化」の発行及び主催事業(R7は開催なし)を実施しており、その他、加盟団体の活動に対し、助成金を交付している。										

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	433	1,000	1,000
事業内容	文化協会(会員数約810名)に対し、補助金を交付した。 【文化協会の取り組み】 ・9月28日に市民観月会を開催 ・年1回「郷土の文化」を発行 ・20団体に対して団体助成金を交付	文化協会に対し、補助金を交付 【文化協会の取り組み】 ・年1回「郷土の文化」を発行予定 ・19団体に対して団体助成金を交付予定	文化協会に対し、補助金を交付 【文化協会の取り組み】 ・10月から2月に総合文化祭を開催予定 ・年1回「郷土の文化」を発行予定 ・19団体に対して団体助成金を交付予定
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 0 0 433	0 0 0 0 0 1,000

### (3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	文化協会の事業実施数	
	指標の考え方(式)	市民文化の振興に寄与した事業実施数(主催事業、会報誌発行)			
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和10年度(目標値)
回		3	2	1	2
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	文化協会主催事業への来場者数	
	指標の考え方(式)	文化協会主催事業への来場者数			
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和10年度(目標値)
人		417	194	0	1,000

#### (4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	
---------------------	--

## (5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	・羽島市文化協会への補助金交付であり、直接的には市民ニーズとの関連は薄いものの、市民文化の振興に資する点では一定のニーズがあり、必要な事業である。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	・羽島市文化協会に補助金を交付し、主体的に活動することが理想的である。 ・文化振興事業実施により、各文化団体間の交流や啓発がはかられ市の文化振興につながっている。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	・加盟団体の中には、後継者育成の取り組みを独自で行っており、伝統文化等が次世代へ引き継がれ、更なる文化振興が期待できる。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	・加盟団体の育成を図るために補助金交付による支援が適当であり、現在の方法で行うべきである。しかし、事務局を市が担うのではなく、協会独自又は委託で実施していくべきであるので、それを含めた補助金額を検討する必要がある。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課等	生涯学習課	会計区分	一般会計								
事業番号	5180	予算科目	9款	6項	4目						
予算事業名	文化財保護事務経費										
新規・継続区分	継続		事業期間	期間設定なし	～						
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(裁量的)							
根拠法令等	法律	文化財保護法									
	条例・規則	羽島市文化財保護条例、羽島市文化財保護条例施行規則									
	要綱・計画										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	Ⅱ ともに拓く学び育むまち <子育て・学修>									
	分野	(4)生涯学習									
	施策	2 芸術・文化の振興及び歴史・伝統文化の継承									
	計画上の事業	② 文化財や伝統文化の保護・継承									
事業の対象	文化財保護に係る者及び団体										
事業の目的	文化財防火訓練の開催、文化財等の調査・研究等を通じ、市内に存する文化財の保護継承につなげる。										
事業概要	年1回、「文化財防火デー」に合わせ文化財防火訓練を開催。また、地域のいわれや市内に残る文化遺産の検証を行い、先人の足跡を明らかにして文化遺産の保護や保存意識を喚起するとともに地域の特異性を見い出し、広く市民に知らせる役割を果たす。令和3度より文化財審議会経費を予算に組み込み、統合を図った。										

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	113	169	169
事業内容	・文化財防火訓練、防火査察を実施。 ・文化財指定や保存、活用に係る相談があった際は、各分野の専門家に指導助言を依頼。 ・文化財審議会を開催。	・文化財防火訓練、防火査察を実施。 ・文化財指定や保存、活用に係る相談があった際は、各分野の専門家に指導助言を依頼。 ・文化財審議会を開催。	・文化財防火訓練、防火査察を実施。 ・文化財指定や保存、活用に係る相談があった際は、各分野の専門家に指導助言を依頼。 ・文化財審議会を開催。
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 0 0 113	0 169 0 0 0 

### (3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	文化財防火訓練の実施回数	
	指標の考え方(式)	文化財防火訓練を実施した回数			
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和10年度(目標値)
	回	0	1	1	1
指標②	設定指標の種類			指標名	
	指標の考え方(式)				
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和10年度(目標値)

#### (4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	
---------------------	--

## (5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	・文化財や伝統文化等の保護継承や、文化財審議会による文化財の指定、解除に伴う審議は、市のみならず国全体にとって必要なことであり、市民ニーズに関わらず行っていく必要がある。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	・文化財審議会は文化財保護法、羽島市文化財保護条例に基づき設置された附属機関であり、市が行う必要がある。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	・文化財の保護に資するものであり、後世へ継承していくことができる。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	・文化財の保存意識の醸成については、文化財防火訓練が有益であるが、別 の方法も検討する余地はある。 ・文化財審議会については、文化財保護法、羽島市文化財保護条例に基づき設置された附属機関であり、手法を見直す余地はない。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)	文化財の保護意識の醸成の方法について、現在の文化財防火訓練も有益であるため継続することとする。文化財審議会についても継続して文化財の保護・調査を行うため開催をしていく。	

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課等	生涯学習課	会計区分	一般会計									
事業番号	5210	予算科目	9款	6項	4目							
予算事業名	文化財保護事業											
新規・継続区分	継続		事業期間	昭和41年度	～期間設定なし							
事業手法	補助金・負担金等	事務・事業区分	自治事務(裁量的)									
根拠法令等	法律	文化財保護法										
	条例・規則	羽島市文化財保護条例、羽島市文化財保護条例施行規則										
	要綱・計画											
第七次総合計画の位置付け	基本目標	II ともに拓く学び育むまち <子育て・学修>										
	分野	(4)生涯学習										
	施策	2 芸術・文化の振興及び歴史・伝統文化の継承										
	計画上の事業	② 文化財や伝統文化の保護・継承										
事業の対象	市民及び指定文化財所有者・管理者											
事業の目的	文化財を保存・活用することにより、文化的向上や文化財の保護顕彰を図る。また、イタセンパラの保護・啓発を行い、市民の環境への意識向上を図るとともに、環境教育につなげる。											
事業概要	市及び県指定の文化財の保護・保存に対し、補助金を交付する。イタセンパラの周知、保護意識の醸成を目的として、イタセンパラ塾の開催、図書館などで飼育・展示を行う。令和3年度より文化財管理費の予算を組み込み、統合を図った。											

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額	
事業費	1,226	1,561	1,561	
事業内容	イタセンパラサポーターの募集、イタセンパラ塾、合同パトロールを開催した。 文化財の保護・活用・継承のための補助や整備を行った。 ・県重有民「竹鼻祭の山車」(上城町、宮町、福江町、新町)保存修理事業 ・市指有「八剣神社社殿」保存修理事業 ・標柱の建替えや撤去、説明板の修繕指定文化財の修繕等 文化財標柱や案内板の修繕	イタセンパラサポーターの募集、イタセンパラ塾、合同パトロールの開催 指定文化財の修繕等(「大西町」屋根修理、「下城町」迫上貫、車輪修理、「宮町」迫上貫修理、「上鍋屋町」ほてい人形衣装新調) 文化財標柱や案内板の修繕	イタセンパラサポーターの募集、イタセンパラ塾、合同パトロールの開催 指定文化財の修繕等(対象文化財未定) 文化財標柱や案内板の修繕	
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 752 0 11 0 463	0 634 0 10 0 917	0 634 0 10 0 917

### (3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	補助した件数
	指標の考え方(式)	県及び市の文化財に対して補助金を交付した件数		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	件	5	2	1
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	文化財指定件数(県、市の合計)
	指標の考え方(式)	県及び市の指定文化財に指定されている件数		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和10年度(目標値)
	件	119	119	119

#### (4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	
---------------------	--

## (5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	・文化財の保護・継承のための、計画的な管理・修理は、市民ニーズに関わらず、文化振興のためには必要な事業である。文化財標柱や案内板についても同様である。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	・文化財の保存(標柱や案内板も含む)は重要であり、費用も多額となる場合が多々あるため、行政がかかわって守っていくことが必要である。 ・ただし、イタセンパラについては、今後、民間に委ねてくとも検討すべきである。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	・文化財の修理や保護に係る費用であり、後世に価値ある文化財を残していくことができる。 ・イタセンパラについては、保護事業を通して環境保全にも繋がる。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	・文化財補助金について、現行の4分の1負担でも管理者にとっては負担が大きく削減は難しい。今後も行政として補助金交付が適当である。標柱や案内板についても行政が設置したものであるため、費用負担することが妥当である。 ・イタセンパラについては、事業を継続するにあたりコスト削減等は難しい。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)	文化財に係る工事や修繕の相談・要望が多くなっている。文化財保護顕彰のためにも、計画的に要望対応をしていく必要がある。	

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課等	生涯学習課	会計区分	一般会計								
事業番号	5250	予算科目	9款	6項	5目						
予算事業名	中央公民館事業費										
新規・継続区分	継続		事業期間	～期間設定なし							
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
根拠法令等	法律	社会教育法第24条									
	条例・規則	羽島市公民館条例									
	要綱・計画										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	II ともに拓く学び育むまち <子育て・学修>									
	分野	(4)生涯学習									
	施策	1 生涯学習機会の充実									
	計画上の事業	② 地域づくり型生涯学習の推進									
事業の対象	中央公民館利用者及び羽島市民										
事業の目的	市民の学習活動の拠点として、幅広い学習機会の提供や施設の環境整備を行う。										
事業概要	中央公民館の事業として、公的機関等の専門的な講座や、市民ニーズに対応した講座を開設する。また、指定管理者による利用者の利便性や安全性向上のための環境整備を行う。広く学習機会の提供と施設環境の整備を進めるとともに、学びの成果が地域に循環する地域づくり型生涯学習を推進する。										

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額	
事業費	391	420	703	
事業内容	・はしま学事始を実施した(2回) ・はしまシティカレッジ講師養成講座を開設した(1回) ・シティカレッジ講座3人×2回実施した。 ・シティカレッジフォローアップ講座を1回実施した。 ・デジタルデバイド解消等講座3回×3日間実施した。	・はしま学事始 ・はしまシティカレッジ講師養成講座 ・シティカレッジ講座 ・シティカレッジフォローアップ講座 ・デジタルデバイド解消等講座	・はしま学事始 ・はしまシティカレッジ講師養成講座 ・シティカレッジ講座 ・シティカレッジフォローアップ講座 ・デジタルデバイド解消等講座	
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 17 0 374	0 0 0 34 0 386	0 0 0 102 0 601

### (3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	はしまシティカレッジ認定講師数
	指標の考え方(式)	はしまシティカレッジ講師養成講座を受講し、審査に合格した認定講師数		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	人	10	13	16
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	講座参加者の満足度
	指標の考え方(式)	中央公民館講座参加者アンケート回答結果における満足度(全講座の平均値)		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	%	97	94	97

#### (4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	<p>生涯学習に関する市民アンケートの結果(R7.3実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習について最も欲しい情報として、「講座、イベントなどの案内」が38.3%と最も高い。(問5)</li> <li>・問6で、この1年間くらいの間に生涯学習を「行った」とする回答者のうち、生涯学習をどのような場で行ったかについては、「公的機関(市主催等)の講座、教室」が34.4%と最も高い。(問7-3)</li> <li>・地域づくり型生涯学習について、生涯学習で身に付けた知識や経験を地域社会で「すでに生かしている」が6.3%、「生かしたいが、現在はできない」が38.7%となっている。(問14)</li> </ul>
---------------------	--

## (5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の学習意欲や身近な課題解決への対応として講座開設並びに社会教育や学びの場である館の適切な維持管理は必要である。</li> <li>・地域づくり型生涯学習による地域力の向上を推進するにあたり、中長期的に継続することが適当である。</li> </ul>
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立公民館は市民に対する開いた学習の場であることから、行政による環境整備は適切である。</li> </ul>
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習ニーズへの対応や地域づくり型生涯学習の推進により学びの循環が生じることで、持続的な学びが期待できる。</li> <li>・地域課題や社会問題に関する講座を反復的に継続することで、市民を取り巻く多様な課題解決など効果が期待できる。</li> </ul>
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育法に基づく運用を検討することで汎用性が高まり利用者層の拡充が見込めるが、市民に対する公平性や利便性の担保も含めた見直しが必要。</li> </ul>
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)	近隣市町や国内の取り組み事例を参考に、市民ニーズに即した持続的な事業展開を行う。	

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課等	生涯学習課	会計区分	一般会計								
事業番号	5370	予算科目	9款	6項	6目						
予算事業名	青少年教育推進事業										
新規・継続区分	継続		事業期間	～期間設定なし							
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
	法律										
	条例・規則	羽島市補助金交付規則									
第七次総合計画の位置付け	要綱・計画	羽島市青少年育成市民会議補助事業補助金交付要綱、羽島市子ども会育成協議会活動補助金交付要綱									
	基本目標	II ともに拓く学び育むまち <子育て・学修>									
	分野	(3)地域教育									
	施策	2 健全な青少年の育成									
事業の対象	計画上の事業	②青少年教育の推進									
	地域の青少年と、地域で暮らす全ての大人										
	家庭、学校、地域において、様々な体験活動や、社会・人との関わりを通して、自ら考え、行動できるような社会性及び主体性をもった青少年の育成を推進する。										
	事業概要	中学生が社会や周囲との関わりなどに対し、自らの考えたや提案したいことなどを、自分の言葉で正しく伝える力を養う契機とする「わたしの主張大会」や、青少年の被害・非行防止や子ども・若者への支援に係る啓発活動を中心で行う、羽島市青少年育成市民会議の活動を支援する。令和6年から「わたしの主張大会」と「青少年健全育成大会」を統合し開催している。青少年事業や市内の育成活動を紹介する機関紙の発行を行い、「地域の子どもは地域で育てる」という大人の意識醸成・啓発を行う。また、市青少年育成市民会議及び市子ども会育成協議会への補助金交付を行う。									

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年	度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費		2,077	2,294	2,411
事業内容	青少年が自ら社会や身の回りの事柄について考え、正しく伝える力を養う契機として、また、大人が青少年の思いや考えを理解する機会として、わたしの主張羽島市大会を開催した。さらに、子どもが安心して成長できる健全な環境の整備と“地域の子は地域で守り育てる”という大人の意識向上を図るため、青少年健全育成大会や推進員研修会、機関紙の発行等を行った。	・機関紙の発行 ・各種研修会等の実施	・機関紙の発行 ・各種研修会等の実施 ・青少年健全育成県民大会の開催	
財源(インプット)	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他の	0	0	0
	一般会計繰入金	0	0	0
	一般財源	2,077	2,294	2,411

### (3)成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	青少年育成推進員の人数
	指標の考え方(式)	青少年の健全育成に関わる青少年育成推進員の数		
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	人	24	24	24
指標③	設定指標の種類		指標名	
	指標の考え方(式)			
指標④	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度

### (4)データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	わたしの主張兼青少年健全育成大会来場者数 R4(統合前):120人(主張)、75人(健全育成大会) 計195人 R5(統合前):148人(主張)、69人(健全育成大会) 計217人 R6(統合後):172人
	標語合い言葉応募者数 R4:394人 R5:337人 R6:358人

### (5)事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	・青少年を取り巻く社会環境が複雑・多様化する中、青少年の健全育成のために「地域の子どもは、地域で育てる」意識を住民一人ひとりがもつことへの市民ニーズは高い。 ・事業の実施が即座に意識高揚に繋がるわけではなく、徐々に浸透し、育成していくものであるため、継続して行う必要がある。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	・青少年の育成は、地域住民の生活課題や地域課題に根ざして行われる活動であるため、行政が実施主体となり、ある程度の積極的な関与が必要である。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	・市内11地域で青少年育成推進員が中心となって、地域行事やイベント等を開催し、青少年の活躍の場を設けるなど、地域の大人と青少年が関わる機会を作り出すことは、健全な青少年を育成することに繋がっている。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	・令和2年度から補助金の見直しを行っており、各地区での活動に支障が生じない範囲で見直すこととしている。 ・青少年の健全育成について、より効果的な啓発や周知を図るため、地域で活動する青少年育成推進員などの意見を踏まえながら、事業の方針について検討を行い、協力のもと実施していく。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課等	生涯学習課	会計区分	一般会計								
事業番号	5510	予算科目	9款	6項	8目						
予算事業名	歴史民俗資料館施設管理費										
新規・継続区分	継続		事業期間	平成8年度	～期間設定なし						
事業手法	指定管理		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
根拠法令等	法律										
	条例・規則	羽島市歴史民俗資料館条例、羽島市歴史民俗資料館条例施行規則									
	要綱・計画										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	II ともに拓く学び育むまち <子育て・学修>									
	分野	(4)生涯学習									
	施策	1 生涯学習機会の充実									
	計画上の事業	④ 生涯学習施設等の整備									
事業の対象	歴史民俗資料館利用者										
事業の目的	郷土の歴史に対する認識を高め、文化の発展に寄与する。										
事業概要	平成8年に開館以来、郷土の歴史に対する認識を高め、文化の発展に寄与するため、歴史、民俗、産業、映画等に関する資料の収集及び常設展や企画展を通じた資料展示を行っている。平成18年度から指定管理者制度を導入し、効果的で効率的な施設の管理運営を図っている。										

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	26,170	27,580	25,409
事業内容	公益財団法人羽島市地域振興公社へ管理運営を委託し、効率的で効果的な施設の運営管理を行った。(指定管理期間更新1年目)。利用者数6,133人 前年度比127% 資料検索システムのリース料等の支払いを行った。	新たな指定管理期間の2年目 指定管理料の他、新しい収蔵品管理システム導入に係る委託料の支払い・PC機器を購入する。	新たな指定管理期間の3年目 指定管理料の他、収蔵品管理システムの利用料を支払う。
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 0 0 26,170	0 0 0 0 10 27,570 25,399

### (3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	歴史民俗資料館開館日数	
	指標の考え方(式)	歴史民俗資料館を開館した日数			
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	歴史民俗資料館来館人数	
	指標の考え方(式)	歴史民俗資料館来館人数			
指標③	設定指標の種類	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和10年度(目標値)
	指標の考え方(式)	日	308	305	305
指標④	設定指標の種類	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和10年度(目標値)
	指標の考え方(式)	人	6,133	7,934	8,013
(4) データ・根拠					

### (4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	
---------------------	--

### (5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	全国でも数箇所しかない公立の映画資料館であり、竹鼻のまちなか回遊に資する施設であることを踏まえ、施設の管理運営に係るニーズはある。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	指定管理者制度を導入し効率的で効果的な管理運営を行っているが、採算面等を踏まえ市の関与は必要である。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	各種資料の収集・展示等を通じて、郷土の歴史に対する認識を高め、文化の発展に寄与することは継続して行う必要がある。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	現在指定管理者制度を導入しているが、公共施設マネジメント等の観点から常に検討は必要である。 指定管理者制度の導入により、効率的で効率的な管理運営を行っていることや施設の特性を踏まえコスト削減(指定管理料の削減)は困難であると考える。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)	今後も郷土の歴史に対する認識を高め、文化の発展に寄与する施設運営を行っていく。	

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課等	生涯学習課	会計区分	一般会計				
事業番号	5520	予算科目	9款	6項	8目		
予算事業名	歴史民俗資料館施設改修事業						
新規・継続区分	継続		事業期間	平成8年度	～期間設定なし		
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(任意的)			
	法律						
	条例・規則	羽島市歴史民俗資料館条例、羽島市歴史民俗資料館条例施行規則					
第七次総合計画の位置付け	要綱・計画						
	基本目標	II ともに拓く学び育むまち <子育て・学修>					
	分野	(4)生涯学習					
	施策	1 生涯学習機会の充実					
事業上の事業	計画上の事業	④ 生涯学習施設等の整備					
	事業の対象	羽島市歴史民俗資料館					
	事業の目的	歴史民俗資料館の適切な維持管理を行う。					
	事業概要	歴史民俗資料館の施設改修や必要な整備を行う。					

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	4,576	0	1,170
事業内容	トイレ改修(洋式化)工事及び防犯カメラ等設置工事を実施した。	突発的な修繕に対応。	突発的な修繕に対応。雨漏り修繕工事、展示ブース撤去工事及び男子トイレ小便器修繕工事を実施予定。
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般会計繰入金 一般財源	0 0 4,100 0 0 476	0 0 0 0 0 0

### (3)成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	歴史民俗資料館における施設改修等費用
	指標の考え方(式)	施設改修や修繕に要した費用の合計		
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	歴史民俗資料館における事故件数
	指標の考え方(式)	歴史民俗資料館における事故のうち、施設管理に起因する事故件数		
指標①	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	千円	6,058	4,576	0
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和10年度(目標値)
	件	0	0	0

### (4)データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	
---------------------	--

### (5)事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	竹鼻のまちなか回遊に資する施設として、施設を適切に維持管理することは重要である。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	施設の特性や採算性を踏まえ、行政が主体となり施設改修等を行う必要がある。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	計画的な施設改修を行うことで適切な維持管理を行うことが望ましい。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	施設の特性や採算性を踏まえ、行政が主体となり施設改修等を行う必要がある。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	A
改善方策 (効果を高める工夫)	経年劣化により、施設修繕・設備更新が必要であり、計画的に実施すべきである。	

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課等	生涯学習課	会計区分	一般会計								
事業番号	5550	予算科目	9款	6項	9目						
予算事業名	生涯学習推進事業										
新規・継続区分	継続		事業期間	平成3年度	～期間設定なし						
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
根拠法令等	法律										
	条例・規則										
	要綱・計画	羽島市生涯学習都市推進会議設置要綱、羽島市生涯学習推進市民大会実施要綱、羽島市後援名義使用承認取扱要綱、生涯学習都市づくり5ヵ年計画									
第七次総合計画の位置付け	基本目標	II ともに拓く学び育むまち <子育て・学修>									
	分野	(4)生涯学習									
	施策	1 生涯学習機会の充実									
	計画上の事業	① 生涯学習情報の普及・啓発									
事業の対象	市民、児童、団体										
事業の目的	市民一人ひとりが充実した人生を送ることができるよう、生涯学習社会の実現を目指す。また、学びの成果を地域に活かし地域力の向上につなげる「自立した地域社会」の実現を目指す。										
事業概要	平成3年12月1日に生涯学習都市宣言を行い、生涯学習の推進を継続している。羽島市生涯学習都市づくり5ヵ年計画に基づき、生涯学習都市推進会議や生涯学習推進市民大会を開催、また、学習機会の提供として市職員が講師となり市政や身近な問題について学ぶ出前講座や、生涯学習情報を掲載した生涯学習情報『学びEyeはしま』を刊行する。また、後援や共催にかかる申請に対し名義使用の承認も行う。										

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	920	1,272	1,072
事業内容	市民の学習活動の支援と学習環境の整備に努めるため、生涯学習情報誌「学びEyeはしま」や「出前講座メニュー表」を発行した。また、地域・社会への参画の推進を図るため、生涯学習推進市民大会を開催した。地域づくり型生涯学習推進交付金の交付により、地域振興の発展を図った。生涯学習5ヵ年計画策定に向けた意識調査を行った。	・生涯学習5ヵ年計画策定	
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 0 0 920	0 0 0 0 0 1,272
			0 0 0 0 0 1,072

### (3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	成果指標	指標名	出前講座の実施数
	指標の考え方(式)	出前講座の年間実施件数		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	件	85	85	87
指標②	設定指標の種類		指標名	
	指標の考え方(式)			
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				令和10年度(目標値)

#### (4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	<p>市民大会来場者数 R4:67人 R5:92人 R6:131人</p> <p>後援申請数 R4:19件 R5:36件 R6:26件</p>
---------------------	---

## (5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人生100年時代に向けた生涯学習は必要であり、学びへのニーズは高いといえる。</li> <li>・自立した地域社会の実現を目指し、主体的な学びを継続して促す必要がある。</li> </ul>
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会の実施や生涯学習社会の促進により、地域や現代課題の解決を支援することは、行政の事業として望ましい。</li> <li>・市民の継続的な学習を促すために、公共施設や近隣大学等の講座情報や市政を学ぶ場を広く提供することは、行政の事業として適切である。</li> </ul>
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習を継続して推進し、学びの成果を地域に活かす環境づくりを行うことにより、地域の活性化と自主的な学びの循環が期待できる。</li> </ul>
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	他市町の実例を参考に、市民自らが学び進めるための学習機会について、柔軟に検討していく必要がある。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)	他市町の事例や市の状況等を鑑み、新しい生涯学習都市5ヵ年計画策定を行う。	

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課等	生涯学習課	会計区分	一般会計								
事業番号	5600	予算科目	9款	6項	10目						
予算事業名	文化センター・中央公民館施設管理費										
新規・継続区分	継続		事業期間	平成10年度	～期間設定なし						
事業手法	指定管理		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
根拠法令等	法律										
	条例・規則	羽島市文化センター条例・羽島市文化センター条例施行規則・羽島市公民館条例・羽島市公民館条例施行規則									
	要綱・計画										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	II ともに拓く学び育むまち <子育て・学修>									
	分野	(4)生涯学習									
	施策	1 生涯学習機会の充実									
	計画上の事業	④ 生涯学習施設等の整備									
事業の対象	市民(文化センター利用者)										
事業の目的	市民の文化活動及び交流の促進を図るとともに、心豊かな人づくりに寄与する。										
事業概要	平成10年に開館以来、市民の文化活動及び交流の促進を図るとともに心豊かな人づくりに寄与するため、施設の貸館のほか芸術文化の振興に関する事業を行っている。										

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	167,332	168,610	167,581
事業内容	公益財団法人羽島市地域振興公社へ管理運営を委託し、効率的で効果的な施設の運営管理を行った(指定管理期間更新1年目) 指定管理料、施設管理システムのリース料や駐車場用地借上料等の支払いを行った。 指定管理者による実演芸術の公演等のほか、中央公民館講座を実施した。	次期指定管理期間の2年目 指定管理料、新しい施設管理システム導入に係る委託料や駐車場用地借上料等を支払う。 指定管理者による実演芸術の公演等のほか、各種講座の実施を予定する。	次期指定管理期間の3年目 指定管理料、駐車場用地借上料等を支払う。 指定管理者による実演芸術の公演等のほか、各種講座の実施を予定する。
財源(インプット)	国庫支出金 0 県支出金 0 地方債 0 その他の 2,225 一般会計繰入金 0 一般財源 165,107	514 0 0 2,108 5 165,983	0 0 0 2,108 5 165,468

### (3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	文化センターの開館日数
	指標の考え方(式)	羽島市文化センターを開館した日数		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	日	307	306	306
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	文化センター利用人数
	指標の考え方(式)	文化センターを利用した人数		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	人	133,609	138,727	142,889
令和10年度(目標値)				
150,033				

#### (4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	
---------------------	--

## (5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	施設の運営を通じて市民の文化活動及び交流の促進を図るとともに心豊かな人づくりに寄与しており、また、県内でも有数のホール施設であることも踏まえ、施設の管理運営に係るニーズはある。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	指定管理者制度を導入し効率的で効果的な管理運営を行っているが、一層の民間活力の導入を図る場合は検討が必要である。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	令和3年度までは新型コロナウイルス感染状況により来館者は例年より減少していたが、回復傾向にある。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	事業手法の見直しも含め多様な民間活力の導入に向けては検討が必要であると考える。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課等	生涯学習課	会計区分	一般会計								
事業番号	5621	予算科目	9款	6項	3目						
予算事業名	羽島太鼓振興事業										
新規・継続区分	継続		事業期間	昭和41年度	～期間設定なし						
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
根拠法令等	法律										
	条例・規則										
	要綱・計画										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	Ⅱ ともに拓く学び育むまち <子育て・学修>									
	分野	(4)生涯学習									
	施策	2 芸術・文化の振興及び歴史・伝統文化の継承									
	計画上の事業	① 芸術や文化の振興									
事業の対象	和太鼓団体に所属する者並びに太鼓に興味のある者										
事業の目的	和太鼓団体への活動支援を通じ、団体の技術力向上を図り、芸能文化や文化活動の発展に寄与するとともに、羽島市への興味関心を高め、市の活性化を図る。										
事業概要	和太鼓の修繕を通して、和太鼓団体の活動を支援する。										

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	494	506	506
事業内容	羽島太鼓の維持管理のため、太鼓の修繕を行った。	太鼓の修繕	太鼓の修繕
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 0 0 494	0 0 0 0 0 506

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	太鼓の使用件数
	指標の考え方(式)	「備品(和太鼓等)使用届出書」の届出件数		
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	件	6	12	12
指標③	設定指標の種類		指標名	
	指標の考え方(式)			
指標④	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度

(4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	
---------------------	--

(5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	・全体として市民ニーズは高くないが、市の芸能文化の振興のために行政が中心となって始めたものであり、この文化を根付かせていくためにも、今後も実施していく必要がある。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	・羽島太鼓は羽島市独自の芸能文化であり、また、観光にも貢献しているため行政の関与があるのが望ましい。 ・太鼓の修繕を行い、和太鼓団体の活動を支援することで、羽島太鼓を通して羽島市の興味関心が高まり、市民に効果が及ぶ。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	・太鼓の修繕を行うことで、和太鼓団体の活動の幅が広がり、新たな人材の確保や次世代への芸術文化の伝承が期待できる。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	・令和3年度より市の備品である太鼓の修繕を事業の対象としており、修繕計画に基づいて修繕を行っているため、現在の手法を見直す予定はない。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)	今後も太鼓修繕を行い、団体活動を支援していく。	

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課	等	生涯学習課(竹鼻町屋ギャラリー)	会計区分	一般会計									
事 業 番 号		5642	予 算 科 目	9款	6項	3目							
予 算 事 業 名	竹鼻町屋ギャラリー施設運営管理費												
新 規 ・ 継 続 区 分	継続		事 業 期 間	平成30年度	～ 期間設定なし								
根 拠 法 令 等	法律												
	条例・規則	羽島市竹鼻町屋ギャラリー条例及び施行規則											
	要綱・計画												
第七次総合計画の位置付け	基 本 目 標	II ともに拓く学び育むまち <子育て・学修>											
	分 野	(4)生涯学習											
	施 策	2 芸術・文化の振興及び歴史・伝統文化の継承											
	計画上の事業	① 芸術や文化の振興											
事 業 の 対 象	市民及び来館者												
事 業 の 目 的	芸術作品の鑑賞及び芸術、伝統文化等を通じた交流の場を提供することにより、市民の文化及び教育の振興を図る。												
事 業 概 要	平成26年度に市内企業から寄贈を受けた文化的価値の高い絵画、陶器、彫刻等の美術品等を展示するとともに、美術品等の収集・保管を行う。平成28・29年度に地方創生拠点整備交付金を活用し、旧菱田邸の併まいを活かした施設を整備し、30年4月に開館した。同月に雨水染み出しにより休館し、その後、各種環境対策を行い、令和元年度に再開館し、所蔵品を中心に展示している。												

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年 度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額	
事 業 費	20,444	19,926	19,450	
事 業 内 容	展覧会を実施した。 ・所蔵品展1回 ・こども向けイベント1回 ・企画展2回 企画展のうち1回は市制施行70周年記念事業として開催した。	展覧会 ・所蔵品展2回 ・こども向けイベント1回 ・企画展1回 施設維持 ・除湿器ユニット交換 ・AED買い替え	展覧会 ・所蔵品展1回 ・こども向けイベント1回 ・企画展2回 施設維持 ・所蔵作品修復	
財 源 (インプット)	国 庫 支 出 金 県 支 出 金 地 方 債 そ の 他 一 般 会 計 繰 入 金 一 般 財 源	0 0 0 1,641 0 18,803	0 0 0 1,988 0 17,938	0 0 0 2,681 0 16,769

### (3)成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	展覧会、イベントの開催数
	指標の考え方(式)	展覧会、イベント、ワークショップの年間開催数(伝統・文化に触れる機会を提供した回数に含む)※学芸員ガイド除く		
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	竹鼻町屋ギャラリーの入館者数
	指標の考え方(式)	竹鼻町屋ギャラリーに入館した人数		
指標①	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	回	10	13	10
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和10年度(目標値)
	人	1,804	1,454	1,500

### (4)データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	所蔵作品数のうち、羽島市ゆかりの作家による作品の割合19.5%
---------------------	---------------------------------

### (5)事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	<ul style="list-style-type: none"> <li>モノからコトへの転換のように心の豊かさが重要視される中、美術品の鑑賞の機会等に対するニーズは高いと考える。</li> <li>美術品等の適切な収集、保管、展示を行うため、施設の管理運営は必要である。</li> </ul>
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度からの開館であり運営に対する知見等を蓄積していく必要があること等を踏まえ、当面の間、行政が実施主体となることが適当である。</li> <li>調査・研究を含めた美術品等の収集、保管、展示を踏まえ、文化及び教育の振興を図ることは経常的に実施する必要があり、広く市民に効果が及ぶ。</li> </ul>
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査・研究を含めた美術品等の収集、保管、展示を踏まえ、文化及び教育の振興を図ることは経常的に実施する必要がある。</li> <li>事業の自走化は現時点で難しいが、来館者の確保に向けた取り組みに努めていく。</li> </ul>
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度からの開館であり、施設の管理運営に関する知見等を蓄積し、確立していくことが必要である。</li> <li>館により規模や性質が異なるため、比較により手法を見直すことは難しいが、県内他館などの情報収集を進めながら、よりよいギャラリーの運営に努めていく。</li> </ul>
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)	これまでの実績や検討事項を踏まえながら、施設の効率的・効果的な管理運営を進めていく。	

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課等	生涯学習課	会計区分	一般会計								
事業番号	5700	予算科目	9款	6項	10目						
予算事業名	文化センター・中央公民館施設改修事業										
新規・継続区分	継続		事業期間	平成10年度	～期間設定なし						
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
	法律										
	条例・規則	羽島市文化センター条例、同施行規則 羽島市公民館条例、同施行規則									
第七次総合計画の位置付け	要綱・計画										
	基本目標	II ともに拓く学び育むまち <子育て・学修>									
	分野	(4)生涯学習									
	施策	1 生涯学習機会の充実									
事業の対象	計画上の事業	④ 生涯学習施設等の整備									
	羽島市文化センター及び中央公民館										
	羽島市文化センター及び中央公民館の適切な維持管理を行う。										
	羽島市文化センター及び中央公民館の施設改修や必要な整備を行う。										
事業概要											

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	5,649	31,235	6,344
事業内容	防火防排煙設備改修工事、冷温水発生機溶液循環ポンプ取替修繕工事及び文化センター第6駐車場陥没補修工事を実施した。	防火防排煙設備改修工事(9箇所)及びトイレ洋式化工事の実施を予定している。	非常用発電機部分更新工事を予定している。
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 0 0 5,649	0 0 28,500 0 0 2,735
			0 0 0 0 0 6,344

### (3)成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	文化センターにおける施設改修等費用
	指標の考え方(式)	施設改修や修繕に要した費用の合計		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	千円	8,412	5,649	31,235
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	文化センターにおける事故件数
	指標の考え方(式)	文化センターにおける事故のうち、施設管理に起因する事故件数		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	件	0	0	0

### (4)データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	
---------------------	--

### (5)事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	市民の文化活動及び交流の促進を図る施設として、施設を適切に維持管理することは重要である。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	現指定管理に係る協定では行政が主体となり施設改修等を行う必要がある。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	計画的な施設改修を行うことで適切な維持管理を行うことが望ましい。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	現指定管理に係る協定では行政が主体となり施設改修等を行う必要がある。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	A
改善方策 (効果を高める工夫)	経年劣化により、施設修繕・設備更新が必要となってきており、計画的に実施していく必要がある。	

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課等	図書館	会計区分	一般会計								
事業番号	5470	予算科目	9款	6項	7目						
予算事業名	図書館事務経費										
新規・継続区分	継続		事業期間	平成2年度	～期間設定なし						
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
根拠法令等	法律	図書館法第3条第1項第1号									
	条例・規則										
	要綱・計画										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	II ともに拓く学び育むまち <子育て・学修>									
	分野	(4)生涯学習									
	施策	1 生涯学習機会の充実									
	計画上の事業	③ 図書館機能の充実									
事業の対象	図書館利用者										
事業の目的	図書の貸出業務、情報提供を円滑に行う。										
事業概要	<p>図書館システムを使用し、図書の貸出業務・情報提供を行う。</p> <p>令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症に伴い、施設の衛生管理に努め、令和3年度からは電子書籍を導入するなど、非来館者サービスの充実に努めた。</p> <p>令和4年度からは、市内小中学校での電子書籍に利用に向け、小中各1校の協力の下、電子書籍利用の実証実験を行った。令和5年度からは、市内小中学校等における電子書籍の利用環境の整備、赤ちゃんタイム等各種事業、イベントを再開し定期的に開催した。令和6年度にはボードゲームを新たに定期的に開催した。令和7年度はボードゲームの回数を増やすこととした。</p>										

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	17,788	46,746	18,457
事業内容	次期図書館システム更新の検討。 図書館システムや自動貸し出し機、電子書籍の運用継続及び図書館協議会等の開催。 図書館のレファレンスサービス機能の充実。 市政70周年事業(手作り絵本コンクール)の拡大。	図書館システム更新(R7.9) 図書館システムや自動貸し出し機、電子書籍の運用継続及び図書館協議会等の開催。 図書館のレファレンスサービス機能の充実。	図書館システム更新による予算変更(R7.9) 図書館システムや自動貸し出し機、電子書籍の運用継続及び図書館協議会等の開催。 図書館のレファレンスサービス機能の充実。
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 0 0 17,788	0 0 0 0 0 46,746 18,457

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	成果指標	指標名	来館者数
	指標の考え方(式)	年間来館者数		
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	人	136,344	144,884	147,000
	設定指標の種類		指標名	
	指標の考え方(式)			
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				令和10年度(目標値)

(4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	
---------------------	--

(5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	資料の収集・提供、読書活動の推進、学習支援、情報提供、地域文化の振興など、多岐にわたる活動を通じて、市民の生活の質を高めることに貢献している。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	図書館が持つ「公共性」と「公益性」を維持・向上させながら、社会全体の利益に貢献するよう、事業を効率的かつ効果的に運営している。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	地域資料の充実、レファレンスサービスの強化、イベントや講座の開催など、多様なサービスの提供と、電子図書館のような非来館型サービスの拡充が求められている。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	指定管理者制度により、事業手法を見直す余地はある。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課等	図書館	会計区分	一般会計								
事業番号	5480	予算科目	9款	6項	7目						
予算事業名	図書館施設管理費										
新規・継続区分	継続		事業期間	平成2年度	～期間設定なし						
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
根拠法令等	法律	図書館法第3条第1項第1号									
	条例・規則										
	要綱・計画										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	II ともに拓く学び育むまち <子育て・学修>									
	分野	(4)生涯学習									
	施策	1 生涯学習機会の充実									
	計画上の事業	③ 図書館機能の充実									
事業の対象	図書館施設・設備										
事業の目的	適切な施設設備等の維持管理により、利用者の安全を確保する。										
事業概要	図書館は平成2年開館、現在築35年である。施設・設備の老朽化に対応するため、専門業者による設備の保守点検及び職員による館内外の巡視を行い、不具合箇所を把握し、適宜修繕を行っている。また施設整備計画に基づき順に整備を行い、利用者の安全を確保している。										

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	9,903	10,612	17,007
事業内容	専門業者による設備の保守点検、及び職員による館内外の巡視を実施し、適宜修繕を行った。	専門業者による設備の保守点検、及び職員による館内外の巡視を実施し、適宜修繕を行う。	専門業者による設備の保守点検、及び職員による館内外の巡視を実施し、適宜修繕を行う。
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 0 0 9,903	0 0 0 0 0 10,612 17,007

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	施設・設備の点検回数
	指標の考え方(式)	専門業者による、施設・設備保守点検の回数(空調機器、エレベーター、電動式書架他)		
指標②	設定指標の種類		指標名	
	指標の考え方(式)			
指標①	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	回	32	32	32
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度

(4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	
---------------------	--

(5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	利用者の安全確保、施設整備の維持のため必要。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	図書館機能の維持のため、施設管理の優先度は高い。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	点検を実施し小規模修繕を行うことにより、図書館機能を維持している。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	指定管理者制度により、事業手法を見直す余地はある。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)	図書館は平成2年開館、現在築35年である。定期的な点検を実施、施設の維持管理を継続する。	

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課等	図書館	会計区分	一般会計								
事業番号	5485	予算科目	9款	6項	7目						
予算事業名	図書館施設改修事業										
新規・継続区分	継続		事業期間	平成2年度	～期間設定なし						
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
根拠法令等	法律	図書館法第3条第1項第1号									
	条例・規則										
	要綱・計画										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	II ともに拓く学び育むまち <子育て・学修>									
	分野	(4)生涯学習									
	施策	1 生涯学習機会の充実									
	計画上の事業	③ 図書館機能の充実									
事業の対象	図書館施設・設備										
事業の目的	適切な維持管理により、利用者の安全を確保する。										
事業概要	図書館は平成2年開館、現在築35年である。施設・設備の老朽化に対応するため、適宜改修を行っている。平成31年3月には、羽島市立図書館長寿命化計画を策定した。										

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	11,064	294	84,402
事業内容	電動書架(437万9千円)及び高圧電気設備変圧器(637万2千円)の更新。	駐車場タイルの補修	・高圧電気設備更新 ・空調機取替工事(熱源機) ・防犯カメラ増設工事
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 9,900 0 0 1,164	0 0 0 0 0 294 84,402

### (3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	施設・設備の改修件数
	指標の考え方(式)	施設・設備の年間改修件数		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	件	3	2	2
指標②	設定指標の種類		指標名	
	指標の考え方(式)			
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				令和10年度(目標値)

#### (4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	
---------------------	--

## (5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	利用者が安心して利用してもらうためには、施設の計画的な修繕が必要。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	利用者の安全確保や施設の安定した運営に寄与している。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	突発的な修繕に対しても対応していることから、図書館機能を維持している。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	指定管理者制度により、事業手法を見直す余地はある。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課等	図書館	会計区分	一般会計								
事業番号	5490	予算科目	9款	6項	7目						
予算事業名	閲覧用図書整備事業										
新規・継続区分	継続		事業期間	平成2年度	～期間設定なし						
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
根拠法令等	法律	図書館法第3条第1項第1号									
	条例・規則										
	要綱・計画										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	II ともに拓く学び育むまち <子育て・学修>									
	分野	(4)生涯学習									
	施策	1 生涯学習機会の充実									
	計画上の事業	③ 図書館機能の充実									
事業の対象	図書館利用者										
事業の目的	図書資料の充実により市民の知識を広げるとともに、イベント開催などにより利用者が楽しく集える生涯学習の場にする。										
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書、視聴覚資料、雑誌、新聞等の他、電子書籍を充実し利用者へ提供。</li> <li>電子書籍を利用できる「はしま電子図書館」サービスを継続実施。</li> <li>雑誌スポンサー制度を継続し、雑誌の充実を図る。</li> <li>毎月2回ずつ実施している読み聞かせイベント「赤ちゃんタイム」、「おはなしひろば」を継続実施。</li> <li>令和6年4月より、ボードゲームイベントを回数・時間ともに拡大。</li> <li>利用者の相談に応じるレファレンスサービスを継続実施。</li> </ul>										

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	10,016	10,249	23,069
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書資料の購入 図書2,969冊、雑誌949冊、視聴覚資料15点、新聞10紙、電子書籍683点</li> <li>雑誌スポンサー12社18誌</li> <li>読み聞かせイベント「赤ちゃんタイム」(毎月第1・3木曜日)、「おはなしひろば」(毎月第2・4土曜日)を継続実施。</li> <li>令和5年度から開始したボードゲームイベント(毎月第3日曜日)を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書資料の購入継続</li> <li>アンケート等による利用者ニーズの把握</li> <li>雑誌スポンサー制度の推進及びスポンサー企業の周知</li> <li>赤ちゃんタイム、電子書籍、イベント等について学校等との連携、情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書資料の購入継続</li> <li>アンケート等による利用者ニーズの把握</li> <li>雑誌スポンサー制度の推進及びスポンサー企業の周知</li> <li>赤ちゃんタイム、電子書籍、イベント等について学校等との連携、情報共有</li> </ul>
財源(インプット)	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
地方債	0	0	0
その他の	0	0	0
一般会計繰入金	0	0	0
一般財源	10,016	10,249	23,069

### (3)成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	(1)図書購入数 (2)雑誌購入数 (3)視聴 覚資料購入数	
	指標の考え方(式)	年間延べ購入数(年次統計) ※うち電子書籍数			
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和10年度(目標値)
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	市民一人当たりの図書館資料貸出数	
	指標の考え方(式)	自治体内貸出数① ÷ 人口② ①:年度末抽出「利用統計年報」「地区別利用冊数統計」上段「利用冊数」の市内合計 + 電子書籍貸出冊数(市内+学校) ②:市HP「住民基本台帳人口異動集計表」3月末総人口合計			
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和10年度(目標値)
	冊	5.16	4.71	4.86	5.16

### (4)データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度「岐阜県内公共図書館・町村図書室調査集計表」より、人口1人当たりの年間購入図書冊数は、県内市部最下位である0.06冊。県内市部平均は0.12冊。</li> <li>県内市部平均の購入冊数を実現するには7,950冊必要。(人口66,246人 × 0.12冊)</li> <li>図書平均単価1,729円(令和6年度の図書購入費5,132,016円 ÷ 購入冊数2,969冊)</li> <li>以上より、図書購入費の予算は、13,746千円(13,745,550円)となる。</li> <li>令和6年度の人口1人当たりの電子図書館の閲覧数は、同規模自治体(5万人以上10万人未満)において全国3位の成績(令和5年度は全国2位)。</li> <li>令和6年度の人口1人当たりの電子書籍コンテンツ数は、0.05点であり、同規模自治体の0.09点を大きく下回る。平均を達成するには5,962点のコンテンツ数が必要。毎年1,022点の新規コンテンツを購入すると令和10年度に達成する見込み。</li> </ul>
---------------------	---

### (5)事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	市民の学ぶ意欲や地域社会との繋がりを得るための要求に応えることが図書館の重要な役割である。そして、近年では子どもたちにとって、家庭や学校に続くサードプレイスとしての役割も期待されている。また、市内には個人経営の小規模書店が1店舗のみであるため、図書館に期待されるニーズはかつてないほど高いものと言える。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	公共図書館は、基本的人権(知る権利・学習権・文化的権利等)を保障するため、誰でも無料で情報にアクセスできる場所であり、知識や学び、交流の拠点として地域社会に不可欠な施設である。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	ICタグの導入により、貸出処理漏れや資料の盗難リスクの軽減できるほか、蔵書点検の効率化、利用者自身によるセルフ貸出や予約本の確保など、利用者の利便性が向上するとともに職員の負担が軽減が期待できる。これにより、レファレンスサービスの強化など、よりきめ細やかなサービスの提供が可能となる。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	民間事業者に委託している図書館もあり、現状以上のサービス提供が期待できるのであれば、業務委託の導入は検討に値する。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	A
改善方策(効果を高める工夫)	蔵書はただあれば良いのではなく、住民ニーズや時勢に則った資料を常に更新し続ける必要があるため、継続的な予算確保は不可欠である。	

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課等	スポーツ推進課	会計区分	一般会計								
事業番号	6010	予算科目	9款	7項	1目						
予算事業名	スポーツ推進委員活動経費										
新規・継続区分	継続		事業期間	昭和37年度	～期間設定なし						
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
根拠法令等	法律	スポーツ基本法									
	条例・規則	羽島市スポーツ推進委員に関する規則									
	要綱・計画										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	II ともに拓く学び育むまち <子育て・学修>									
	分野	(5)生涯スポーツ									
	施策	1 スポーツ参加機会の充実									
	計画上の事業	② 各種スポーツイベントへの支援									
事業の対象	スポーツ推進委員										
事業の目的	地域における日常的なスポーツ活動の中核となるスポーツ推進委員を支援することで、地域でのスポーツの活性化を図る。										
事業概要	当初、体育指導委員として、地域における日常的なスポーツ活動の推進を努める役割を担い活動してきた。平成23年の「スポーツ基本法」の公布により、スポーツ推進委員に名称が変更され、スポーツ推進事業の実施・連絡調整、住民に対するスポーツの指導・助言という役割も加わった。スポーツの推進のため、スポーツ推進委員の支援を行っている。										

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	2,301	2,512	2,513
事業内容	羽島市スポーツ推進委員会総会(年1回)、研修会(年5回)、各種部会(年6回)及び役員会(年1回)を実施する。委員報酬を支払った。チャレンジデー、ファミリースポーツ広場、市民ボッチャ大会の運営を支援した。県研修会等へ出席した。	羽島市スポーツ推進委員会総会(年1回)、研修会(年5回)、各種部会(年6回)及び役員会(年1回)を実施する。委員報酬を支払う。ファミリースポーツ広場、市民ボッチャ大会の運営を支援する。県研修会等へ出席する。	羽島市スポーツ推進委員会総会(年1回)、研修会(年5回)、各種部会(年6回)及び役員会(年1回)を実施する。委員報酬を支払う。ファミリースポーツ広場、市民ボッチャ大会の運営を支援する。県研修会等へ出席する。
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 0 0 2,301	0 0 0 0 0 2,512 2,513

### (3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	パラスポーツイベントに参加した人数
	指標の考え方(式)	市内各パラスポーツイベントの総参加者数 (ボッチャ大会・パラスポーツ教室・小学校訪問・ファミリースポーツ広場・放課後こども教室・スポーツクラブ主催イベント等)		
単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和10年度(目標値)
項目	501	539	580	900
指標②	設定指標の種類	活動指標	指標名	会議等参加率
	指標の考え方(式)	参加者総数 ÷ 会議等総数 × 100		
単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和10年度(目標値)
項目	59.8%	61.8%	65.0%	80.0%

### (4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全国のスポーツ推進委員総数:50,951人 男性:35,192人(69%) 女性:15,759人(31%) スポーツ基本法(第32条)に基づき、市町村(教育委員会)が非常勤公務員として委嘱する制度</li> <li>○羽島市スポーツ推進委員への委嘱人数 R5:35、R6:35、R7:36)</li> </ul>
---------------------	--

### (5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民のスポーツ活動に対するニーズが多様化しており、これに応えることのできる指導者としてスポーツ推進委員が必要である。</li> <li>・地域のスポーツ活動の活性化が必要であるが、緊急度は高くない。</li> </ul>
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条によって市長が委嘱することが規定されている。</li> <li>・地域のスポーツ活動の活性化に必要な指導者であり、町会や自治会、小学校区からの推薦を受けた人物が選ばれているため、地域スポーツ活動に欠かせない存在である。</li> </ul>
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校体育施設の利用率の高さや、各地域での様々なスポーツイベントが開催されており、成果は上がっているといえる。</li> <li>・スポーツ推進委員への支援が、七次総合計画に掲げる「生涯スポーツ」の「スポーツ参加機会の提供」に間接的に寄与する。</li> </ul>
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	<p>スポーツ基本法にもとづいて委嘱を受けた委員であり、近年、スポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言のみならず、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整としての役割が重要性を増している。</p> <p>・地域住民のスポーツ活動に対して支援するスポーツ推進委員を確保する必要があり、一番大きな割合を占める委員報酬は羽島市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁済に関する規則で定められているため、減額することができない。</p>
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)	スポーツ推進委員は、スポーツ活動の推進・地域行事・イベントの重要な担い手として欠かせない存在となっている。	

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課	等	スポーツ推進課	会計区分	一般会計												
事 業 番 号		6030	予 算 科 目	9款	7項	1目										
予 算 事 業 名	保健体育総務事務経費															
新 規 ・ 継 続 区 分	継続		事 業 期 間	昭和29年度	～ 期間設定なし											
事 業 手 法	直営		事務・事業区分	自治事務(任意的)												
根 拠 法 令 等	法律	スポーツ基本法														
	条例・規則	羽島市屋外運動場設置及び管理に関する条例及び施行規則、羽島市スポーツ推進審議会条例														
	要綱・計画	羽島市スポーツ少年団本部補助金交付要綱、羽島市レクリエーション協会補助金交付要綱、羽島市スポーツ推進会議補助金交付要綱														
第七次総合計画の位置付け	基 本 目 標	II ともに拓く学び育むまち <子育て・学修>														
	分 野	(5)生涯スポーツ														
	施 策	1 スポーツ参加機会の充実														
	計画上の事業	② 各種スポーツイベントへの支援														
事 業 の 対 象	屋外運動場7施設、柔剣道道場及び弓道場の指定管理者及び利用者、スポーツ推進審議会委員、羽島市スポーツ少年団、羽島市レクリエーション協会、羽島市スポーツ推進会議															
事 業 の 目 的	屋外運動場7施設、柔剣道道場及び弓道場を適正かつ円滑に管理運営し、利便性の向上及び利用者の安心・安全を図る。スポーツ推進審議会を設置し、スポーツの推進を図る。															
事 業 概 要	屋外運動場7施設、柔剣道道場及び弓道場の適正な管理を指定管理者に委託する。羽島市スポーツ推進審議会を開催し、スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議を行う。羽島市スポーツ少年団、羽島市レクリエーション協会、羽島市スポーツ推進会議に対し補助金を交付し支援する。他の事業に属さないスポーツ推進事業に関する事務を行う。															

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年 度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事 業 費	40,284	38,951	38,863
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者に対しスポーツ施設の管理運営を委託及び損失補填を実施</li> <li>・羽島市スポーツ推進審議会を開催</li> <li>・羽島市スポーツ少年団、羽島市レクリエーション協会、羽島市スポーツ推進会議に対し補助金を交付し支援</li> <li>・柔剣道道場及び運動公園用AEDを更新</li> <li>・スポーツ推進計画用アンケート調査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者に対しスポーツ施設の管理運営を委託</li> <li>・羽島市スポーツ推進審議会を開催</li> <li>・羽島市スポーツ少年団、羽島市レクリエーション協会、羽島市スポーツ推進会議に対し補助金を交付し支援</li> <li>・スポーツ推進計画を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者に対しスポーツ施設の管理運営を委託</li> <li>・羽島市スポーツ推進審議会を開催</li> <li>・羽島市スポーツ少年団、羽島市レクリエーション協会、羽島市スポーツ推進会議に対し補助金を交付し支援</li> </ul>
財 源 (インプット)	国 庫 支 出 金	0	0
	県 支 出 金	0	0
	地 方 債	0	0
	そ の 他	0	0
	一 般 会 計 繰 入 金	0	0
	一 般 財 源	40,284	38,863

### (3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	成果指標	指標名	羽島市スポーツ少年団の団員数
	指標の考え方(式)	羽島市スポーツ少年団に加入している団員数		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	人	268	283	290
指標②	設定指標の種類	活動指標	指標名	スポーツ推進審議会の開催数
	指標の考え方(式)	スポーツ推進審議会の開催数		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	回	1	2	2

#### (4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	<p>○日本スポーツ少年団の団員数、羽島市スポーツ少年団の団員数 R6:525,992人(羽島市283人) R1:649,287人(羽島市521人) ⇒スポーツ少年団の団員数は全国的に減少してきている。羽島市においても減少傾向があるため、引き続き支援が必要である。</p>
---------------------	--

## (5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	・生活水準の向上や自由時間の増大などによりスポーツ活動に対する市民の欲求は急激に高まりつつあり市民ニーズは高い。 ・地域の実態に即して、地域住民の健康増進やスポーツ需要に応えるため必要がある。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	スポーツ基本法において「地方公共団体が社会教育関係団体であるスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、スポーツ推進審議会等その他の合議制の機関の意見を聴かなければならない。」旨が規定されており、審議会の開催を行う必要がある。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	「スポーツ少年団」では、子どもたちはスポーツを楽しむだけでなく、学習活動、野外活動、レクリエーション活動、社会活動、文化活動などを通じて協調性や創造性を養い、社会のルールや思いやりのこころを学ぶとされており、青少年の健全育成も期待できる。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	自治体のスポーツ施設は、老朽化や財政状況の悪化等の中で、今後、安全な施設の提供が困難になることも想定される。指定管理者に、地方公共団体に代わってスポーツ施設の管理を代行することで、多様化・高度化する市民ニーズへの効率的・効果的な対応を図り、市民サービスの向上、行政コストの縮減を図っている。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課等	スポーツ推進課	会計区分	一般会計								
事業番号	6040	予算科目	9款	7項	1目						
予算事業名	学校体育施設管理費										
新規・継続区分	継続		事業期間	昭和51年度	～期間設定なし						
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(裁量的)							
根拠法令等	法律	スポーツ基本法、学校教育法、社会教育法									
	条例・規則	羽島市立学校体育施設の開放に関する条例及び規則、羽島市立屋外運動場照明施設設置及び管理に関する条例及び規則									
	要綱・計画	羽島市立学校体育施設開放管理員規程、羽島市体育館使用促進補助金交付要綱									
第七次総合計画の位置付け	基本目標	II ともに拓く学び育むまち <子育て・学修>									
	分野	(5)生涯スポーツ									
	施策	3 体育施設の整備									
	計画上の事業	① 計画的な体育施設の整備									
事業の対象	学校開放施設の利用者及び管理に携わる関係者、看護大学体育施設の利用者										
事業の目的	市民の社会教育活動、スポーツ活動、地域活動等の場として、学校体育施設等を利用者に開放する。										
事業概要	市民の社会教育活動、スポーツ活動、地域活動等のために、学校教育に支障のない範囲で、羽島市立学校の体育施設(羽島市立小学校8校、中学校4校、義務教育学校1校の屋内運動場、屋外運動場、武道場)を開放する。また、岐阜県立看護大学の体育施設の利用調整を行うとともに、看護大学体育館利用に対する補助を行う。										

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額	
事業費	8,202	6,884	6,891	
事業内容	・学校体育施設開放連絡会連絡員への報酬及び謝金を支払 ・学校開放施設の修繕及び管理委託を実施 ・看護大学の体育施設の利用調整及び看護大学体育館利用に対する補助を実施 ・竹鼻中学校及び桑原学園においてスマートロックシステムを導入	・学校体育施設開放連絡会連絡員への報酬及び謝金を支払 ・学校開放施設の修繕及び管理委託を実施 ・看護大学の体育施設の利用調整及び看護大学体育館利用に対する補助を実施 ・竹鼻中学校及び桑原学園においてスマートロックシステムを運用	・学校体育施設開放連絡会連絡員への報酬及び謝金を支払 ・学校開放施設の修繕及び管理委託を実施 ・看護大学の体育施設の利用調整及び看護大学体育館利用に対する補助を実施 ・竹鼻中学校及び桑原学園においてスマートロックシステムを運用	
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 1,901 0 6,301	0 0 0 1,805 0 5,079	0 0 0 1,805 0 5,086

### (3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	学校開放を実施する学校の割合	
	指標の考え方(式)	体育施設の開放を行っている羽島市立学校(小学校、中学校及び義務教育学校)数/全ての羽島市立学校数×100			
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和10年度(目標値)
	%	100	100	100	100

  

指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	学校屋内運動場利用者数	
	指標の考え方(式)	羽島市立学校(小学校、中学校及び義務教育学校)の屋内運動場(武道場含む)の年間利用者数			
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和10年度(目標値)
	人	106,338	119,441	119,500	104,474

#### (4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	<p>■日本の体育・スポーツ施設数(令和3年10月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校体育・スポーツ施設 121,901箇所(57.7%)</li> <li>・大学・高等専門学校体育施設 7,838箇所(3.7%)</li> <li>・公共スポーツ施設 51,740箇所(24.5%)</li> <li>・民間スポーツ施設 29,821箇所(14.1%)</li> </ul> <p>(スポーツ庁「体育・スポーツ施設現況調査」)</p> <p>→スポーツ環境を確保するためには、スポーツ施設の約6割を占める学校体育施設について、安全・安心の確保、持続可能な仕組みづくり、利用しやすい環境づくりを進め、如何に活用していくかが重要。</p>
---------------------	--

## (5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	国民全体で「スポーツ」に親しみ、「スポーツ」に参画する習慣作りを広げていくことは、国民の健康寿命の延伸に寄与するという社会的な便益をもたらすものとして、スポーツ環境を確保する必要がある。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	学校体育施設の活用については、スポーツ基本法において、「学校設置者は、学校の教育に支障のない限り、当該学校のスポーツ施設を一般のスポーツのための利用に供するよう努めなければならない」旨が規定されている。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	学校体育施設をスポーツの場として広く利用することにより、学校において地域住民との交流が生まれ、学校を身近に感じられるようになり「地域の学校施設」としての意識が醸成されることが期待できる。また、日常的に地域の人が学校を訪れるにより、学校で学ぶ子供たちを「地域が見守る・育む」意識が醸成され、教育上の好影響、安全上の好影響も期待される。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	学校体育施設は、全てのスポーツ施設の中で約6割を占めている。また、各学校区に存在することから、住民にとって最も身近なスポーツ施設である。 地域スポーツ環境を確保するにあたり、9割以上の地方公共団体において学校体育施設開放事業が行われている。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課等	スポーツ推進課	会計区分	一般会計									
事業番号	6061	予算科目	9款	7項	1目							
予算事業名	総合型地域スポーツクラブ推進事業											
新規・継続区分	継続		事業期間	平成15年度	～期間設定なし							
事業手法	補助金・負担金等	事務・事業区分	自治事務(任意的)									
根拠法令等	法律											
	条例・規則											
	要綱・計画	羽島市総合型地域スポーツクラブ事業支援補助金交付要綱										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	Ⅱ ともに拓く学び育むまち <子育て・学修>										
	分野	(5)生涯スポーツ										
	施策	1 スポーツ参加機会の充実										
	計画上の事業	① 総合型地域スポーツクラブへの支援										
事業の対象	はしまなごみスポーツクラブ、一般社団法人スポーツクラブ840											
事業の目的	総合型地域スポーツクラブを支援し、生涯スポーツの振興、青少年の健全育成、明るく活気のあるまちづくりの推進を図る。											
事業概要	各総合型地域スポーツクラブの活動・運営に要する費用の一部を補助する。 ※設立から20年間補助を実施(設立年月日:はしま南部H19.11.23、はしまなごみH25.2.24) また、市内中学校・義務教育学校の休日運動部活動を地域部活動として実施する方針が令和2年にスポーツ庁から示され、移行先となる総合型地域スポーツクラブのスポーツクラブ840の運営支援を行う。(R3竹鼻中学校、R5羽島中学校・桑原学園・中島中学校、R6中央中学校)											

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年	度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費		3,056	5,242	5,976
事業内容	各総合型地域スポーツクラブに対し、団体運営費に係る補助金を交付し支援した。また、運営基盤強化のために3クラブが開催した連絡協議会に参加し、支援した。各総合型地域スポーツクラブの支援や市スポーツ関連団体の連携強化等を目的とし、(一社)スポーツクラブ840を設立した。	各総合型地域スポーツクラブに対し、団体運営費に係る補助金を交付し支援。 各総合型地域スポーツクラブとスポーツクラブ840の協議会において助言や提言を行う。	各総合型地域スポーツクラブに対し、団体運営費に係る補助金を交付し支援。 各総合型地域スポーツクラブとスポーツクラブ840の協議会において助言や提言を行う。	
財源(インプット)	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他の	0	0	0
	一般会計繰入金	0	0	0
	一般財源	3,056	5,242	5,976

### (3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	教室及びイベント数
	指標の考え方(式)	各総合型地域スポーツクラブが主催する教室事業及びイベント事業の件数		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	件	35	35	40
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	総合型地域スポーツクラブの加入者数
	指標の考え方(式)	総合型地域スポーツクラブに加入している人数		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和10年度(目標値)
	人	1,580	1,515	1,621
				1,950

#### (4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	地域クラブ活動において、スポーツ庁は部活動指導員に支払っている金額【時給】1,600円が適正金額であると示している。
---------------------	--

## (5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活水準の向上や自由時間の増大などによりスポーツ活動に対する市民の欲求は急激に高まりつつあり市民ニーズは高い。</li> <li>・地域の実態に即して、地域住民の健康増進やスポーツ需要に応えるため必要がある。</li> </ul>
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ機会を提供する団体として地域住民による運営が、住民の要望にこまやかに応えることができるため、広く市民に効果を及ぼすことができる。</li> </ul>
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラブの自主自立を図り、地域住民の要望に応える仕組みを各クラブが検討している。</li> </ul>
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市補助金の適減を図り、補助金への依存から自立運営へシフトしている過渡期である。</li> </ul>
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)	市内3つの総合型地域スポーツクラブの統括団体であるスポーツクラブ840に統合していくなどあり方を継続的に検討している。	

## 令和7年度 事務事業評価シート

### (1)事業概要

課等	スポーツ推進課	会計区分	一般会計						
事業番号	6080	予算科目							
予算事業名	スポーツ協会補助金								
新規・継続区分	継続		事業期間	昭和51年度～期間設定なし					
事業手法	補助金・負担金等	事務・事業区分	自治事務(任意的)						
根拠法令等	法律								
	条例・規則								
	要綱・計画	羽島市スポーツ振興事業補助金交付要綱							
第七次総合計画の位置付け	基本目標	Ⅱ ともに拓く学び育むまち <子育て・学修>							
	分野	(5)生涯スポーツ							
	施策	1 スポーツ参加機会の充実							
	計画上の事業	② 各種スポーツイベントへの支援							
事業の対象	NPO法人羽島市スポーツ協会								
事業の目的	NPO法人羽島市スポーツ協会を支援することで、市民のスポーツを振興して、各種目の競技人口の拡大と競技力向上を図るとともに、子供から高齢者まで広くスポーツを楽しむ環境を創世し、健康で連帯感ある街づくりを図る。								
事業概要	平成25年3月にNPO法人の法人格を取得し、市から独立したNPO法人羽島市スポーツ協会に対し、団体運営費の一部を補助する形で支援する。また、NPO法人羽島市スポーツ協会を通じて、市民体育大会及び県民スポーツ大会を行う各種競技団体等を支援する。								

### (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	5,125	5,356	5,365
事業内容	NPO法人羽島市スポーツ協会に対し、団体運営費に係る補助金を交付し支援した。また、市民体育大会及び県民スポーツ大会の負担金を交付し、各種競技団体等を支援した。	NPO法人羽島市スポーツ協会に対し、団体運営費に係る補助金を交付し支援する。また、市民体育大会及び県民スポーツ大会の負担金を交付し、各種競技団体等を支援する。	NPO法人羽島市スポーツ協会に対し、団体運営費に係る補助金を交付し支援する。また、市民体育大会及び県民スポーツ大会の負担金を交付し、各種競技団体等を支援する。
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 0 0 5,125	0 0 0 0 0 5,356

### (3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	スポーツ協会主催の講座・イベント数	
	指標の考え方(式)	協会として独自に実施している講座やイベントの回数により、どの程度スポーツ機会の提供しているかをはかる。			
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和10年度(目標値)
	件	10	10	10	11
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	スポーツ教室や市民体育大会への参加者数	
	指標の考え方(式)	協会が実施しているスポーツ教室、市民体育大会への参加者数により効果を測る。			
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和10年度(目標値)
	人	1,710	1,685	1,690	1,720

#### (4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	<p>岐阜県民スポーツ大会においての羽島市の順位 令和6年度: 12位(30市町村) 令和5年度: 13位(30市町村) 令和4年度: 11位(30市町村)</p>
---------------------	--

## (5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活水準の向上や自由時間の増大などによりスポーツ活動に対する市民の欲求は急激に高まりつつあり市民ニーズは高い。</li> <li>・緊急度は高くないが、市民のスポーツ需要に応えるため必要がある。</li> </ul>
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技団体を取りまとめる団体として、運営は民間が主体となるべきだが、スポーツ行政と連携を図る必要がある。</li> <li>・総合計画上の目標と密接に関連している。</li> </ul>
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加盟団体が市のスポーツ需要を取り込み、それぞれの団体がその対応にあたっている。協会の存在があることで目標達成に近づくことができる。</li> </ul>
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間スポーツクラブだけでは、市民の多様な需要にこたえることは難しいため、代替性は低い。</li> <li>・協会の自主財源の確保は困難であるため、補助金への依存度は高く、削減の余地はあまりない。</li> </ul>
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課等	スポーツ推進課	会計区分	一般会計								
事業番号	6088	予算科目	9款	7項	1目						
予算事業名	スポーツイベント開催事業										
新規・継続区分	継続		事業期間	～期間設定なし							
事業手法	委託		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
根拠法令等	法律										
	条例・規則										
	要綱・計画	羽島リレーマラソン実行委員会補助金交付要綱									
第七次総合計画の位置付け	基本目標	Ⅱ ともに拓く学び育むまち <子育て・学修>									
	分野	(5)生涯スポーツ									
	施策	1 スポーツ参加機会の充実									
	計画上の事業	② 各種スポーツイベントへの支援									
事業の対象	羽島リレーマラソン実行委員会、サッカー教室の参加者										
事業の目的	各種スポーツ大会の開催支援を通じて、市民等に対し気軽に体を動かすことができる機会を提供する。										
事業概要	・羽島リレーマラソンの主催者を補助金の交付によって、支援している。 ・FC岐阜に委託してサッカー教室を実施している。										

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	5,537	17,625	1,420
事業内容	羽島若獅子駅伝大会実行委員会に補助金を交付した。 パリオリンピック2024アーチェリー競技パブリックビューイング並びにアーチェリービギナーズ体験会を実施した。 FC岐阜に委託し、サッカー教室を実施した。 ねんりんピック岐阜2025開催に伴い、鳥取大会を視察し、プレ大会を開催した。	羽島リレーマラソン実行委員会に補助金を交付する。 FC岐阜に委託し、サッカー教室を実施する。 ねんりんピック岐阜2025開催する。	羽島リレーマラソン実行委員会に補助金を交付する。 FC岐阜に委託し、サッカー教室を実施する。
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 0 0 5,537	0 0 0 0 0 17,625 1,420

### (3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	成果指標	指標名	羽島リレーマラソンに参加したチーム数
	指標の考え方(式)	羽島リレーマラソンに参加したチーム数		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標②	チーム	—	—	40
	設定指標の種類	活動指標	指標名	成人の1週間の運動・スポーツ実施回数が1回以上の者の割合
	指標の考え方(式)	成人の1週間の運動・スポーツ実施回数が1回以上の者の数/調査対象者数		
単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和10年度(目標値)
	%	—	63.7	64.0
(4) データ・根拠				
データ・根拠 (成果指標等以外)	<p>令和7年1月に行った市民アンケートにおいて、下記の結果となった。</p> <p>【市民の運動・スポーツ実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウォーキング実施率: 53.8% (最多)</li> <li>・運動・スポーツをしなかった人: 23.8%</li> <li>・自転車・サイクリング: 14.0%</li> <li>・運動実施日数: 「月に1~3日」(最多)</li> </ul>			

### (5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	競技種目そのものと趣向が多様化し、一方で財源や人員をかけられない現状においては、際限なく市民ニーズに応えることは困難であると考える。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	民間ベースの動向から、競技種目と(市民の)趣向が多様化しており、価値観が多様ななか、限られた財源と人員において広く市民に効果を及ぼすことは困難であると考える。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	前途のような民間ベースでの動向から、イベント参加者(協議したい人)をはじめ、スポーツ協会(NPO法人)などを含め、地域、団体が自らが作り上げていくものとして取り組む意識の醸成(気づき)が必要と考える。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	財源と人材を充てにくい現状においては、民間(地域)ベースの取り組みへシフトしつつ、地域浸透が必要な他の要素との関係においてイベントの在り方、持ち方を考える必要はあると思われる。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)	イベントの目的や対象を見定め、他事業での展開(移管)を検討していくことを考える。	

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課等	スポーツ推進課	会計区分	一般会計								
事業番号	6089	予算科目	9款	7項	1目						
予算事業名	トップアスリート育成支援事業										
新規・継続区分	継続		事業期間	平成27年度	～期間設定なし						
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
根拠法令等	法律										
	条例・規則										
	要綱・計画	羽島市トップアスリート強化指定事業実施要綱、羽島市スポーツ大会上位入賞者褒賞金交付要綱、羽島市スポーツ大会出場者激励金交付要綱									
第七次総合計画の位置付け	基本目標	II ともに拓く学び育むまち <子育て・学修>									
	分野	(5)生涯スポーツ									
	施策	2 選手の育成									
	計画上の事業	① トップアスリート育成支援事業									
事業の対象	全国または国際レベルで活躍が期待できるスポーツ団体・選手										
事業の目的	全国または国際レベルで活躍が期待できるスポーツ団体・選手の発掘・育成を図る。										
事業概要	羽島市トップアスリート強化指定事業として、主要な全国大会において優秀な成績を収めた団体・選手を強化指定し、その後の活躍を支援する。羽島市スポーツ大会上位入賞者褒賞金として、主要な全国大会において優秀な成績を収めた団体・選手に対して支援する。羽島市スポーツ大会出場者激励金として、県予選等を勝ち抜き全国大会へ出場する団体・選手を支援する。また、トップアスリートによるスポーツ教室を実施する。										

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	1,911	1,649	1,649
事業内容	全国大会出場者へ激励金、上位入賞者へ褒賞金、強化指定団体・選手への強化費用を交付した。 パリ2024オリンピック出場選手に羽島市栄光賞記念品を贈呈した。 トップアスリートによるスポーツ教室を実施した。	全国大会出場者へ激励金、上位入賞者へ褒賞金、強化指定団体・選手への強化費用を交付する。 トップアスリートによるスポーツ教室を実施する。	全国大会出場者へ激励金、上位入賞者へ褒賞金、強化指定団体・選手への強化費用を交付する。 トップアスリートによるスポーツ教室を実施する。
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 0 0 1,911	0 0 0 0 0 1,649

### (3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	全国レベル大会に出場した団体・選手に支給した激励金の件数
	指標の考え方(式)	全国レベルの大会に出場した団体・選手に支給した激励金の件数		
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	教室の参加者数
	指標の考え方(式)	トップアスリートおよび全国トップレベルのスポーツ指導者による教室に参加した人数(年間)		
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	件	82	103	110
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和10年度(目標値)
	件	298	350	310
				80

### (4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	令和7年1月に行った市民アンケートにおいて、下記の結果となった。 【指導者の現状と課題】 「指導員のなり手がない」: 44.2% 「トップレベルの指導ができる指導者が少ない」: 44.2% 「ジュニアレベルの指導ができる指導者が少ない」: 28.4% 「指導者の育成が難しい」: 35.8% →専門性の大会指導者の確保と育成が急務
	全国レベル大会に出場した団体・選手に支給した褒賞金の件数 R5:6、R6:3

### (5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	・羽島市スポーツ推進審議会で今後の指導者の資質向上についての要望があり、ニーズは高いと考える。 ・トップアスリート育成支援事業をPRし、成長期の選手の意識を高める。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	・健康増進や生きがいづくりを目的に、市民が競技スポーツを目指すきっかけや実績を残すために行政が主体となって促すのが妥当と考える。 ・トップアスリートを輩出することにより市民のスポーツに対する意識の向上を促す。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	・トップアスリート育成支援事業による認定団体は2団体あり、競技力向上を目指している。一方でスポーツ教室などの開催で成果が上がっていると考える。 ・トップアスリート育成支援事業は第六次総合計画実施計画「生涯スポーツ」分野のに位置付けられており直接的に寄与する。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	・事業実施は直接的に支援するものであり、今後も活用していくものであるため見直す余地はないと考える。 ・激励金などの報償費は他の自治体に比べ低い金額であることから削減を行う余地はないと考え、今後は育成支援の面で拡充する必要があると思われる。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課等	スポーツ推進課	会計区分	一般会計								
事業番号	6100	予算科目	9款	7項	2目						
予算事業名	道場施設管理費										
新規・継続区分	継続		事業期間	平成27年度	～期間設定なし						
事業手法	指定管理		事務・事業区分	自治事務(裁量的)							
根拠法令等	法律										
	条例・規則	羽島市柔剣道道場設置及び管理に関する条例及び規則、羽島市弓道場設置及び管理に関する条例及び規則、羽島市スポーツ施設予約システム規則									
	要綱・計画										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	II ともに拓く学び育むまち <子育て・学修>									
	分野	(5)生涯スポーツ									
	施策	3 体育施設の整備									
	計画上の事業	① 計画的な体育施設の整備									
事業の対象	柔道・剣道・弓道競技団体及び道場内施設利用者										
事業の目的	スポーツを推進し、市民の心身の健全な発達を図るため、柔剣道道場・弓道場の利用者が安全に利用できる環境を整備する。										
事業概要	柔剣道道場、弓道場はNPO法人市スポーツ協会に指定管理を委託している。柔剣道道場は、平成25年度に耐震補強、また、平成27、28年度に屋根の修繕工事を行った。令和4年度に柔剣道道場らせん階段外壁補修工事を行った。弓道場では、平成30年度に防矢ネットの修繕工事を行った。平成30年度に柔剣道道場、弓道場ともに中長期修繕計画を策定し、令和6年度に照明器具LED更新工事を行った。現在、柔剣道道場1階会議室は、総合型地域スポーツクラブ(しまなごみスポーツクラブ)が利用している。										

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	15,261	3,255	37,968
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>柔剣道道場らせん階段外壁補修工事を実施</li> <li>柔剣道道場照明器具LED更新工事を実施</li> <li>柔剣道道場にスポット空調装置を導入</li> <li>弓道場の照明器具LED更新工事を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備については、突発性、緊急性の高い修繕を実施</li> <li>弓道場床増し張り工事を実施</li> <li>羽島市柔剣道道場屋根及び外壁改修工事を見据え、設計業務委託及びアスベスト調査委託を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備については、突発性、緊急性の高い修繕を実施</li> <li>羽島市柔剣道道場屋根及び外壁改修工事を実施</li> </ul>
財源(インプット)			
国庫支出金	2,755	0	0
県支出金	0	0	0
地方債	10,100	2,600	32,200
その他の	105	98	98
一般会計繰入金	318	0	0
一般財源	1,983	557	5,670

### (3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	成果指標	指標名	柔剣道道場利用人数
	指標の考え方(式)	柔剣道道場(柔道場、剣道場、合宿兼講義室、審判控室)を利用した人数		
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	弓道場利用人数
	指標の考え方(式)	弓道場を利用した人数		
指標①	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	人	41,836	40,831	40,900
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和10年度(目標値)
	人	4,550	6,862	6,900

### (4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	<p>■弓道場稼働率(R7年4月) 利用可能日25日 利用日25日(100%) 利用可能時間18,000分 利用時間14,580分(81.0%)</p> <p>■柔剣道道場(柔剣道)稼働率(R7年4月) 利用可能日25日 利用日23日(92%) 利用可能時間17,520分 利用時間8,160分(46.6%) →柔剣道道場及び弓道場は、稼働率が非常に高いという市民ニーズを踏まえ、今後も運用管理していく必要がある。</p>
---------------------	---

### (5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	国民全体で「スポーツ」に親しみ、「スポーツ」に参画する習慣作りを広げていくことは、国民の健康寿命の延伸に寄与するという社会的な便益をもたらすものとして、スポーツ環境を確保する必要がある。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	スポーツ基本法において、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。」旨が規定されており、地方公共団体はスポーツ施設の整備に努めなければならない。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	スポーツ施設には、スポーツをする・みる・ささえる場としてだけでなく、市民の交流拠点など多様な機能を発揮することでスポーツによる地域活性化、防災施設としての機能も期待できる。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	自治体のスポーツ施設は、老朽化や財政状況の悪化等の中で、今後、安全な施設の提供が困難になることも想定される。指定管理者に、地方公共団体に代わってスポーツ施設の管理を代行させることで、多様化・高度化する市民ニーズへの効率的・効果的な対応を図り、市民サービスの向上、行政コストの縮減を図っている。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

# 令和7年度 事務事業評価シート

## (1)事業概要

課等	スポーツ推進課	会計区分	一般会計								
事業番号	6140	予算科目	9款	7項	3目						
予算事業名	屋外運動場施設管理費										
新規・継続区分	継続		事業期間	平成27年度	～期間設定なし						
事業手法	指定管理		事務・事業区分	自治事務(任意的)							
根拠法令等	法律										
	条例・規則	羽島市屋外運動場設置及び管理に関する条例及び規則、羽島市スポーツ予約システム規則									
	要綱・計画										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	II ともに拓く学び育むまち <子育て・学修>									
	分野	(5)生涯スポーツ									
	施策	3 体育施設の整備									
	計画上の事業	① 計画的な体育施設の整備									
事業の対象	屋外運動場を利用する利用者及び利用団体										
事業の目的	スポーツを推進し、市民の心身の健全な発達を図るため、屋外運動場の維持管理を行い、市民の体力向上、健康増進に寄与する。										
事業概要	公共スポーツ施設(運動公園、木曽川ふれあいの里広場、木曽川堤外正木運動場、木曽川堤外下中運動場、ふれあいの里みどりの広場、長良川多目的運動場、長良川南部多目的広場)の適切な管理運営をするために、平成26年に指定管理者制度を導入。現在、NPO法人羽島市スポーツ協会は3期目の指定管理協定を締結した(令和6年度～令和10年度)。同事業において、河川増水時堤外工作物撤去や施設の維持管理、備品購入を行っている。										

## (2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	98,344	12,159	20,409
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>増水時の堤外工作物の撤去業務委託を実施</li> <li>駐車場用地の借上げを実施</li> <li>運動公園多目的広場の改修工事を実施</li> <li>運動公園テニスコートの照明器具LED更新工事を実施</li> <li>堤外施設仮設トイレの更新を実施</li> <li>屋外運動場整備用トラクターの更新を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>増水時の堤外工作物の撤去業務委託を実施</li> <li>駐車場用地の借上げを実施</li> <li>運動公園多目的広場のマウンド復旧を実施</li> <li>堤外施設仮設トイレの更新を実施</li> <li>軽貨物自動車の更新を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>増水時の堤外工作物の撤去業務委託を実施</li> <li>駐車場用地の借上げを実施</li> <li>堤外施設仮設トイレの更新を実施</li> <li>清流スタジアム管理棟照明器具LED更新工事を実施</li> <li>リバーウォッティングゾーン樹木診断業務を実施</li> </ul>
財源(インプット)			
国庫支出金	20,587	0	3,191
県支出金	0	0	0
地方債	40,500	0	4,800
その他の	16,837	2,155	2,155
一般会計繰入金	49	0	0
一般財源	20,371	10,004	10,263

### (3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	市スポーツ施設のトイレの洋式化率
	指標の考え方(式)	屋外運動場、柔剣道道場及び弓道場に設置しているトイレのうち、洋式トイレの割合		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	%	56.4	59	63.2
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	屋外運動場利用人数
	指標の考え方(式)	屋外運動場(FUKUJUスポーツパーク、木曽川堤外正木運動場、木曽川堤外下中運動場、長良川多目的運動場、長良川南部多目的広場)を利用した人数		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	人	174,235	148,990	149,000
				171,183

#### (4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	<p>■羽島市運動公園(野球場)稼働率(R7年4月)            利用可能日30日 利用日14日(46.6%)            利用可能時間24,120分 利用時間7,380分(30.6%)</p> <p>■羽島市運動公園(テニス場A)稼働率(R7年4月)            利用可能日30日 利用日27日(92%)            利用可能時間24,300分 利用時間7,710分(31.7%)</p> <p>一屋外運動場については、土日祝日の稼働率が非常に高いという市民ニーズを踏まえ、今後も運用管理していく必要がある。</p>
---------------------	---

## (5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	国民全体で「スポーツ」に親しみ、「スポーツ」に参画する習慣作りを広げていくことは、国民の健康寿命の延伸に寄与するという社会的な便益をもたらすものとして、スポーツ環境を確保する必要がある。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	スポーツ基本法において、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。」旨が規定されており、地方公共団体は、国民が身近にスポーツに親しむことができるようスポーツ施設の整備に努めなければならない。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	スポーツ施設には、スポーツをする・みる・ささえる場としてだけでなく、市民の交流拠点など多様な機能を発揮することでスポーツによる地域活性化、防災施設としての機能も期待できる。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	自治体のスポーツ施設は、老朽化や財政状況の悪化等の中で、今後、安全な施設の提供が困難になることも想定される。指定管理者に、地方公共団体に代わってスポーツ施設の管理を代行することで、多様化・高度化する市民ニーズへの効率的・効果的な対応を図り、市民サービスの向上、行政コストの縮減を図っている。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		